

平成21年第6回当別町議会定例会 第1日

平成21年12月15日(火曜日) 午前10時04分開会

議事日程(第1号)

開会・開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議員提案第1号 さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書

第5 議員提案第2号 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

第6 請願・陳情審査付託の件

第7 議案第1号 平成21年度当別町一般会計補正予算(第5号)

第8 議案第2号 平成21年度当別町介護保険特別会計補正予算(第2号)

第9 議案第3号 平成21年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

第10 議案第4号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

第11 議案第5号 平成21年度当別町水道事業会計補正予算(第1号)

第12 議案第6号 当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第7号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

第13 議案第8号 当別町立養護老人ホーム長寿園設置条例の廃止について

第14 議案第9号 北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減の協議について

議案第10号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減の協議について

散 会

午前10時04分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
情報課長	二木勝義君
住民環境部長	鈴木博史君
住民課長	野生須敏夫君
住民課参事	進藤理君
福祉部長	小山久夫君
福祉課参事	江口昇君
子育て推進課長	三宅俊春君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課長	長谷川敏君
建設水道部長	滝本隆志君

上下水道課長	吉 尾 雅 昭 君
会計管理者	武 井 久 幸 君
教育委員長	大 澤 勉 君
教 育 長	山 内 秀 治 君
教 育 部 長	高 橋 通 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
社会教育課長	出 口 秀 男 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	森 忠 明 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時04分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成21年第6回当別町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 岡野喜代治君

10番 市川正君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成21年12月15日から12月17日までの3日間とすることに決定をいたしました。これが異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、12月15日から12月17日までの3日間とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

12月10日、J R 北海道と事業主体である北海道高速鉄道開発の主催による札沼線電化事業起工式がJ R 篠路駅特設会場において行われ、近藤副町長とともに出席をいたしましたことをご報告申し上げます。

以上、報告を終わります。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第4、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） おはようございます。議員提案報告をいたします。第1号です。

さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書。

さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成21年12月15日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

雇用失業情勢は完全失業率が5.3%、有効求人倍率が0.43倍と依然、厳しい情勢を示し、年末・年度末に向けてさらなる悪化も懸念されています。

政府は、10月23日に「緊急雇用対策」を取りまとめましたが、「既存の施策・予算の活用により取りまとめる」とされており、財政措置も考慮したもう一段の緊急雇用対策を講じる必要があります。

つきましては、年末・年度末のさらなる雇用悪化を防ぐため、政府におかれては、以下の点について一層の取り組みを行うよう強く要請します。

記。さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書。

このことにつきまして、別紙でございます。ご高覧を願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第1号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第5、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 2号を報告いたします。

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書。

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成21年12月15日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、市川正、賛成者、柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至るおそれが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ（H i b＝ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）と肺炎球菌によるものです。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なこと、発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、H i bや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については乳幼児のワクチン接種により効果的に予防することが可能です。世界保健機関（WHO）もワクチンの定期予防接種を推奨しており、既に欧米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種されており、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

日本においては、世界から20年おくれてH i bワクチンが昨年12月に販売開始となり、小児用肺炎球菌ワクチンも欧米より約10年おかれて今年10月に国内初承認され、来年春までに販売開始の予定となっています。

医療機関においてワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため費用負担が大きく、公費助成や定期接種化など、子どもたちの命を守るための早急な対策が必要です。

そこで、細菌性髄膜炎の予防対策を図るために、政府におかれましては別紙の事項について、一日も早く実現されますよう強く要望いたします。

よってここに標記意見書を提出することを提案するものである。

記。子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書。

このことにつきましては、別紙をご高覧を願います。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第2号について質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、議員提案第2号に関して、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いについては議長に一任を願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（竹田和雄君） 日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されておりますので、会議規則第92条の規定により、常任委員会に付託し、内容によっては他の方法により取り扱います。

それでは、請願・陳情文書表第1番、2番、3番の陳情書につきましては総務文教厚生常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

続いて、請願・陳情文書表4番、5番の請願書につきましては産業建設常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、1番、2番、3番の陳情書につきましては議会閉会中も審査するものとし、その費用は議会費をもって充当いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 平成21年度当別町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億8,674万8,000円を増額し、一般会計総額を84億8,109万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費の補正につきましては3ページに記載の「第2表 繰越明許費の補正」を、地方債の補正につきましては4ページに記載の「第3表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、全国瞬時警報システム整備事業委託753万円、財政調整基金への積立金7,387万7,000円、減債基金への積立金7,874万2,000円、町民活動支援システム構築業務委託1,688万7,000円、障害福祉サービス給付費755万7,000円などを増額し、私立保育所に対する保育所運営費負担金949万4,000円などを減額するもので、その財源としたしましては地方交付税7,721万8,000円、国庫支出金1,983万6,000円、道支出金918万3,000円、町債7,874万2,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 議事進行上ちょっと休憩を議長にとっていただきたいと思います。若干時間をとっていただきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時56分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

私から一言おわび申し上げますが、休憩をとらせていただきましたことを申し上げますが、大変私の不手際によりまして休憩することになりました。議事進行上の不手際でございますが、後ほど議員の皆さんにお諮り申し上げて進行させていただきます。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（竹田和雄君） 先ほど決定いただきました日程第6の請願・陳情審査付託の件ですが、文書表4番、5番の請願について紹介議員の紹介のないまま付託をし、議事運営上不備がありましたので、議会運営委員会の協議の結果、改めて4番、5番の請願文書表についてお諮りいたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） それでは、請願・陳情文書表4番の紹介議員の説明を求めます。
小早川君。

○5番（小早川孝男君） 平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する請願書。

請願団体、北石狩農業協同組合代表理事組合長、佐藤彰、株式会社辻野商店代表取締役社長、辻野浩、当別土地改良区理事長、山田智、篠津中央土地改良区理事長、武田八郎、中新土地改良区理事長、田畑富美男、当別町農民同盟委員長、堀梅治。

紹介議員、神林俊一、小早川孝男、市川正、臼杵英男、岡野喜代治、稲村勝俊、柏樹正。
請願の理由。

22年度から実施される戸別所得補償モデル対策については、農業者にとって極めて重要な政策であり、生産現場は大きな期待と関心を有しています。

特に北海道は、開拓入植以来これまで、先人のたゆまぬ努力と英知により、国の政策目標に沿った中で、需要に応じた米づくりを推進するとともに、水田を有効に活用した特色ある産地形成を図ってきたところですが、新政権下で導入が検討されている戸別所得補償モデル対策においては、特色ある地域農業の崩壊や生産現場の混乱、転作を主体とする担い手の経営不振が懸念されております。また、輪作体系の維持確立、てん菜などの地域特産物の存在、水田・畑作経営所得安定対策からの円滑な移行など、特有の課題がある畑作農業についても、生産現場の実態に即した制度構築に対する不安を抱えています。

食料自給力・自給率の向上や地域経済の維持・発展等に向け、その重要な役割を果たしている多様な農業経営体の育成・確保とともに、北海道が持つ潜在能力をフルに発揮して

持続可能な農業の確立を図り、意欲を持ってみずから創意工夫を行う地域・農業者のために、政府一体となった中で地域の実情を踏まえた実効性のある政策を着実かつ集中的に実施していく必要があります。

つきましては、生産者が将来展望を持ち、安心して経営を継続することができる政策の確立に向けて下記の要旨を踏まえた意見書を提出していただきますよう請願するものであります。

以上。

○議長（竹田和雄君） 次に、5番の紹介議員の説明を求めます。

小早川君。

○5番（小早川孝男君） 新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書。

請願団体、北石狩農業協同組合代表理事組合長、佐藤彰、株式会社辻野商店代表取締役社長、辻野浩、当別土地改良区理事長、山田智、篠津中央土地改良区理事長、武田八郎、中新土地改良区理事長、田畑富美男、当別町農民同盟委員長、堀梅治。

紹介議員、神林俊一、小早川孝男、市川正、臼杵英男、岡野喜代治、稲村勝俊、柏樹正。
請願の理由。

食料・農業・農村基本計画については、平成11年に施行された「食料・農業・農村基本法」の理念に基づき、10年後のあるべき姿と、それに向けた政策の方向づけを行うため、平成12年に策定され、おおむね5年で見直すこととし、現行基本計画は、平成17年に見直されたところであります。政府は、1月に食料・農業・農村政策審議会を開催し、新たな基本計画の策定に向けた諮問を行っており、この夏までに中間論点整理を行い、22年3月に閣議決定することとしております。

北海道農業は、開拓入植以来これまで、先人のたゆまぬ努力と英知により、国の政策目標に沿った構造改革を着実に推進してきたところであるが、昨今、世界的・構造的な食料需給の逼迫による食料安全保障の懸念と原油・肥料・飼料価格など生産資材の高騰に加え、世界的な経済悪化により、国内需要が停滞し、十分な価格転嫁が図られず、農業経営が悪化し、食料の安定供給への貢献に支障を来しかねない状況にあります。

このような中、新政権下における新たな基本計画の策定に当たっては、現行法体系と戸別所得補償制度の法制化との整合を確保した上で、食料需給の逼迫により、もはや経済力のみでは食料の安定的輸入は確保できず、日本型食生活の健康面での優位性と食料自給力の拡大に対する真の国民的共通認識の醸成を図ることが重要な前提条件であります。

つきましては、道内各地域の生産力の向上を図り、もって、我が国の食料安定供給へのさらなる貢献を果たすという使命感に立ち、北海道農業が持つ潜在能力をフルに発揮し、持続可能な北海道農業の確立を図るため、下記の要旨を踏まえた意見書を提出していただきますよう請願するものであります。

○議長（竹田和雄君） ただいまの請願・陳情文書表4番、5番の請願書につきましては産業建設常任委員会に審査終了まで付託したいと思いますが、これにご異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 次に、日程第8、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成21年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1万7,000円を増額し、その総額を10億9,286万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の歳入歳出予算補正をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、介護サービス等の諸費325万5,000円、基金積立金1万7,000円を増額し、介護予防サービス等の諸費325万5,000円を減額いたしました。その財源といたしましては、財産運用収入に1万7,000円を増額いたしまして措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成21年度当別町介護サ

ービス事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに48万4,000円を増額し、その総額を6,001万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の第1表をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、サービス事業費48万4,000円を増額いたしました。その財源といたしまして、諸収入48万4,000円を増額いたしまして措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第10、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成21年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに23万2,000円を減額し、その総額を9,829万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の第1表をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、農業集落排水事業費において公共ます設置工事増として建設費38万8,000円を増額し、電気料金の改定に伴い太美町污水处理センター費を62万円減額するもので、この財源といたしましては繰入金23万2,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成21年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入において、景気の低迷などにより家事及び業務用の水道水が減少して水道料金が減収していることから、給水収益593万3,000円を減額し、収入総額4億1,667万7,000円といたしました。

また、収益的支出において、電気料金改定に伴う電気料の動力費の減などから原水及び浄水費257万9,000円を減額し、修繕費の増として配水及び給水費276万2,000円を増額し、支出総額3億9,856万8,000円といたしました。

次に、資本的支出において、国道337号線の道路工事に伴う水道管移設工事など上水施設111万6,000円を増額し、支出総額を4億8,118万5,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号、議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第12、議案第6号、議案第7号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第6号及び議案第7号の関連議案について、説明を申し上げます。

議案第6号 当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第7号 当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。いずれも社会保険の保険料等にかかわる滞納金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金を軽減する期間を見直すため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第8号 当別町立養護老人ホーム長寿園設置条例の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町立養護老人ホームの長寿園については、当別町第5次総合計画に基づき作成された養護老人ホーム長寿園民営化計画により、社会福祉法人当別長生会へ移譲が可能と判断したことから、当別町立養護老人ホーム長寿園を平成22年3月31日をもって廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 今町長から提案された養護老人ホーム長寿園の関係ですが、今まで議会でも委員会でも説明を受けてきたのですが、町立の養護老人ホーム、これは昭和47年から40年近くいろいろな役割を果たしてきたのを今度民営化という形で、今までは委託だったのですが、ということであります。廃止後の関係もありますので、若干お伺いをしたいと思うのですが、これにかかわって現在の土地と建物については無償譲渡を行うということですが、なぜ無償譲渡なのかという点については、町が建設を本来はしなければならぬけれども、いろんな事情、財政難とかいろいろな問題も含めて今まで議論された結果、この法人にやっていただくということになったようで、その関係で無償譲渡をして引き続き老人ホームの運営をしていただくというふうに理解をしているのですが、住民の中にはなぜ無償譲渡なのかということについてなかなか議会の議論も十分にわからない方もおられますので、この際本会議でぜひ説明を受けたいのは、なぜ無償譲渡なのか、特に建物については結構古いのですが、土地も無償にすることについての説明、私どもは建設に当たっての補助を町は出すことが困難だということから、そういうことで理解をしているのですが、町もそういう考えなのかということが第1点。

それから、社会福祉法人がこれを受ける形になるのですが、この法人の理事あるいは評議委員会というのがあるそうですが、これについては経営責任を負うという規約になっているのかどうか。ともすると社会福祉法人というのは、理事さんも無報酬でボランティア的な形をやっている場合が間々あるのですが、今回の問題については理事報酬は現在支払われているのかどうか。規約上の一定の責任行為といいますか、経営責任といいますか、そういうものについて明確になっているのかどうか2点目。

それから、もう一点は、町が定期的にホームの運営等の指導等をそれ以降行っていく権限や義務を有するのかどうか。これが実際に今までは町立で行ってきたわけですから、当然なのですが、民営化された後の問題で町がどこまで関与できるかという問題がありますので、この3点について町側の見解というか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 福祉課参事。

○福祉課参事（江口 昇君） 柏樹議員のご質問にお答えいたします。

当別町養護老人ホーム長寿園設置条例の廃止につきましては、入所者へ不安を与えるような一部報道がされましたが、当別町では第5次総合計画で老人ホームの民営化の検討について位置づけられており、養護老人ホーム長寿園民営化計画を踏まえ、入所者へのサービス向上等を図るために、平成28年度までの長寿園の建てかえを条件に、来年4月から現在長寿園の管理委託を担っている社会福祉法人当別長生会へ民間移行するため、条例を廃止するものであります。

当別長生会は、平成17年度から長寿園の管理を行っている法人であり、入所者の皆さん

の心身の状況や生活状況、その日々の身上、また入所前の生活や家庭環境などきめ細かい入所者の生活の本質が十分に把握されており、現在の入所者の皆さんへの適切な処遇や安定したサービス提供の継続が民営化の移行に際しても引き続き切れ目なく負担がないよう実現可能な法人であり、さらには特別養護老人ホームと一体的な運営を行うことにより、例えば老人ホームに入所している方の介護度が進んだときにスムーズに特養に移行できるという安心感が高いことなど、入所者へのサービス向上が図られると町では判断しているところです。また、民営化によって法人の直接の収入となる措置費では、民間施設給与等改善費が加算されることなどによって年間約600万円の収入増が見込まれ、経営の改善やサービスの向上を図ることにつながるものと考えているところでございます。社会福祉法人当別長生会へは、将来にわたって既存のサービスにとらわれない地域の総合的な高齢者福祉事業の実現をすることが期待されており、その実現は地域の福祉基盤の充実に大きな貢献になると考えております。町は、法人の果たす役割の重要性を考慮し、行政ができる支援の一環として法人の基本計画の意向に沿い、法人の経営上の影響を考慮し、新しい老人ホームの建設費の借り入れに伴う運営費補助と町からの土地の無償譲渡を受けることによって法人は資産が増加し、信用力が大幅に高まり、経営上大きなメリットがあると考えられることから、土地の無償譲渡を行い、民営化を実施するものと判断したところでございます。

社会福祉法人の理事、評議会の経営責任に関するご質問でございますが、社会福祉法人の権利能力及び不法行為に関することに関しましては、社会福祉法人も他の法人と同様に社会福祉法と、それから民法の規定に従いまして、定款によって定まっている目的の範囲内において権利を有し、義務を負うこととなります。他人に損害を与えた場合等につきましては、理事その他の代理人が連帯してその賠償責任を負うこととなります。

町が定期的に指導を行っていく権限を有するかどうかというご質問に関してでございますが、社会福祉法の中では今回の民営化に当たっては老人ホームを移譲する長生会への総合的な支援の一環として運営費補助及び土地の無償譲渡を予定しております。社会福祉法では、行政から社会福祉法人への助成及び監督について58条の中で社会福祉法人に対して補助金を支出し、または財産を譲り渡した場合については、その目的の達成のために必要な報告を受ける権限を有し、不相当である場合においては必要な勧告をすることができる、また勧告に従わない場合については返還を命ずることができることと定められております。民営化に伴う支援を行政が行うことによって、老人ホーム設置の目的の実現や法人の事業及び会計の適切な運営について今後も引き続き行政として役割を果たしていくことを想定しております。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） それぞれ説明をいただいたのですが、現在の長生会が問題あるというふうに言っているのではなくて、一般的に町が行ってきたものを受けられる法人が

いろいろな意味で期待されている、特にそういう分野での重要な分野を受けられるわけですから、しかも社会福祉法人ですから、非営利団体としてかなり苦勞されるところもあるし、法的には相当厳しい面、民法上の問題、社会福祉法、いろんな法律に縛られながらやられていくと。ただ、理事、評議委員の義務の問題も今されたように、経営的責任をたとえ無報酬であってもそれは生ずるものですよというのは、いろいろ事例を見ますと、ボランティアだからという事例も全国にはいろいろあるわけです。だから、その辺はきちっと自覚をしていただいて健全な運営をしていただきたいという、そういう立場からお聞きをしたわけです。

それで、あと今後の町としての老人ホームに対する経費的な支援義務というのですか、そういうのは今後発生するのでしょうか。監督権、道なんかも監査ももちろん入っていますし、町も土地等を譲渡することによってより厳しい監査も可能だし、そうしなければならぬというのは、説明今まで受けていますから、それは理解するのですが、今後のそういう点での町が果たす役割というか、その関連でそういう義務、経費的な義務が生じるのかどうかだけは聞いておきたいというふうに思います。

特別、今説明されたものが本会議で出ているわけですから、反対という形はとりませんが、ただいろいろな不安、先ほど言われた住民側の不安と、それからせっかく今まで町がやってきたものですから、それに対する引き続いてやってほしいという期待感ももちろんあるので、そういうことから質問しているの、それをご理解していただいてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 福祉部長。

○福祉部長（小山久夫君） 法人の指導関係についてでございますけれども、社会福祉法人に対する指導監査は社会福祉法の第56条第1項の規定に基づいて関係法令や通知による法人運営、事業運営について指導監査事項について道がやることになってございます。当別町といたしましても社会福祉法の58条に基づいて、道と連携をとりながら適正な運営を確保できるように、今まで以上に北海道と連携をとりながらこういう部分についての助言だとか監督権を行使していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 副町長。

○副町長（近藤充徳君） 移譲後の支援ということのご質問がありましたけれども、移譲後財政支援としまして運営費の一部について支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。民営化に伴う支援を行いまして、入居者へのサービスとか、あるいは地域に対する高齢者福祉への取り組みが十分にできるとしておりますし、また民間の方が運営することによって行政が実施するよりも、なお柔軟な対応ができるということに考えておまして、そのことが第5次総合計画に掲げる地域福祉の推進につながるものというふうに考えております。国は、一法人一事業でなくて、一法人複数の事業を経営することを進めているというような状況でございまして、今回養護老人ホームを譲渡すること

によりまして長生会は特別養護老人ホーム、それから養護老人ホーム、さらにショートステイも実施するというような計画を立てておりますし、2期計画の中ではデイサービス、あるいは住居系介護サービス、また共生型サービスも実施していくような計画を立てておりまして、今回民間移譲することによって西当別地域における総合的な福祉サービスの充実につながるというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（竹田和雄君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの質問は、今議会始まる前に一部報道もされましたので、ご発言ありましたようなせっかく町立でつくった大切な養護老人ホームがどうなるのだろうという関心を持った人は少なからずいると思いますので、きょうは12月1日に参事に命令した職員から順次説明をあえて差し上げるスタンスでお答えをさせていただいております。私の申し上げたいことは、このことについても一職員といえども、この間担当になった職員といえどもあのくらいの法律的な見解を認識しているということをもまず議員の皆さんに安心していただこうということで臨んでいる次第でございまして、私たちは老朽化したあの施設をなくすというのではなくて、町では当然時代に合ったような施設に改善して拡大していかなければならないということは思っておりますけれども、第5次の総合計画の中で町がそれを維持管理して拡大していくよりも、今答弁あったような形で民間に移譲していく形のほうがよりよく、国のほうの補助体制も町がやるよりも補助も多くなるし、またそこに入居される人にとっても一層改善されていく、そういうことが見込めるということで、そういうことであるならば民間に移譲することが望ましいということで、第5次でそういうふうに決めて、きょう提案させていただきましたような方向にいかうとするもので、決して後退するものではありません。できれば、私の感想を言いますと、議会で議論している様子なども、マスコミの人はこういう貴重なご発言を、あるいはまた一職員の真剣な答弁も全部取材して、そして報道する姿勢というのがあったらいいのではないかと、そういうふうに期待はしております。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第9号、議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、議案第9号、議案第10号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第9号、第10号、関連がありますので、提案の説明を申し上げます。

議案第9号 北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減の協議について及び議案第10号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減の協議についてであります。いずれも網走支庁管内上湧別町と湧別町が平成21年10月5日で合併したことにより、それぞれの組合が組織する地方公共団体の数の増減について地方自治法第286条第1項及び291条の3第1項の規定により協議するため、同法第290条及び291条の11の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第9号、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より開会をいたします。

本日はどうぞご苦労さまでございました。

（午前11時42分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第6回当別町議会定例会 第2日

平成21年12月16日(水曜日) 午前10時01分開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

散会

午前10時01分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課参事	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
会計管理者	武井久幸君
教育委員長	大澤勉君

教 育 長	山 内 秀 治 君
教 育 部 長	高 橋 通 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	森 忠 明 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時01分)

○副議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、12月15日に引き続き、平成21年第6回当別町議会定例会を開会します。



◎議事日程の報告

○副議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、お手元に配付しております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 岡 野 喜代治 君

10番 市 川 正 君

を指名します。



◎一般質問

○副議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

それでは、通告1番、白木君の質問を許します。

白木君。

○8番(白木和廣君) おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

私は、今回の一般質問の内容等につきましては、お手元に配付の一般質問通告一覧表をお目通しいただければと思っております。今回は、大きく分けまして、町長の総合計画推進に係る取り組みの姿勢についてということと、それから姉妹都市交流のあり方、それとあわせてブランドづくりという若干題目に変更がありますが、それと農業政策につきまして(仮称)当別町農業振興公社についてという大きく3点に分けて質問をさせていただきたいと思っております。農家が本業でない私がこのことについて質問するというのは、いささか農業議員さんがたくさんおいでになる中でちょっと見当違いのことがあるかもわかりませんが、私は私として消費者の立場、それから町で自営業を行う者の立場から振興公社(仮

称) についてご質問をさせていただきたいというふうに考えておりますので、町長部局におきましては質問内容が結構多いと思いますけれども、誠意のあるご回答をご期待して始めさせていただきたいと思っております。

さて、今回の私の一般質問の趣旨についてですが、当別町は本年新しい総合計画をスタートさせました。変革の激しい今日の社会構造の中で特色ある町、札幌圏域内の市と遜色のない町へと変貌を遂げるためにスタートダッシュとして何をすべきか、どう取り組むのかという点について町長の見解を伺うものであります。

さて、町は、従来型の役場目線での計画策定とは全く異なった手法で町民の意見、意向をよく反映し、第5次総合計画を策定されました。しかしながら、これまでの総合計画のように年次的な実施予定事業を明らかにした計画書になっていません。これは、国の行き先が見えないという不透明感に起因する経済不況や従来型のシステムを変革すべきという住民の胎動が強まった今日では、総合計画として年次実施事業を掲載しにくかったのだろうと理解いたしますし、本町に限らず他の自治体も同様の計画書スタイルとなっていることから時代即した総合計画書であると評価をいたしたいと考えております。

ただ、私が述べたいのは、大枠の方向を示したこの総合計画を推進するためには、計画書となった紙面上での議論とは別に実際に町が置かれた最新の情勢を見据え、ピンポイントの施策を町のトップである町長がどのように考え、動き、発信するのかということが重要であるということでもあります。もちろんこの場合、総合計画に沿った内容であること、また役場が得た町の声や職員みずからの英知が結集されているということは言うまでもないことです。

さて、総合計画が動き始めて9カ月が経過しましたが、本町の人口は減少の一途をたどっております。4月に1万9,000人を割り、12月1日では1万8,883人と微減傾向が続いています。平成11年11月の2万875人から見て約2,000人の人口が減ったわけです。これは、社会全体としての少子高齢化の影響と見る向きもあると思いますが、管内の状況を見ると必ずしもそういうことではありません。私は、総合計画の着実な推進を図る上で人口減少は看過できない重要事項であると考えており、この減少の傾向を調査、把握し、対策を打つことが必要であると思っております。平成11年をピークとして、現在まで人口の推移のほかにどのような年齢層がどのような理由で転出していったのかなど、総合計画を策定する場合、調査されたものと考えますが、その状況と今一番大切であると思われる施策の方向性について町長の考え方をお伺いいたします。

また、調査の中で獅子内地区は人口が増加していると私は記憶しておりますが、その一方で開発行為の申請が上がった後に未開発のまま雑草が生い茂っている4.4ヘクタールも土地があります。町は、この土地について草刈りなどの指導は行っているのでしょうか。人口増加策を考えなければならないときにこのような土地が放棄されていることは、マイナスのイメージが非常に強いと考えます。私は、減少傾向の理由の一つとして、働く場が縮小されたことも影響していると考えていますが、町長は農業を基軸にした企業または起

業の誘致によって働く場の確保を行いたいと説明会でもお話しされています。現在の取り組み状況について、雇用の期待という部分でどのような情報分析をされておられるのかお伺いします。

町は、ことし初めて政策評価に施策評価を取り入れたと報告を受けました。これまでの事務事業の評価をステップアップさせ、町の施策が方向性が時代にマッチしているのか、町民が望んでいるものなのかということをはっきりと明らかにし、総合計画の進行管理とあわせ、タイムリーに実施した町長部局に敬意を払いたいと思いますが、外部委員、いわゆる一般町民からの意見に農業ばかりにこだわらず柔軟、積極的に企業誘致政策を展開してほしいという一文がありました。これまで農業投資に多大な費用を費やした割に、町の資産になり得ていないと多くの町民が考えているあらわれであると考えます。また、この件につきましては、私も以前国の投資が農家1戸当たり1億円ほど入っているという話をうわさとして聞いたこともございます。しかしながら、本町の人口減少傾向に歯どめをかけ、雇用の場を確保する有効な手段として即応性からいっても農業関連を施策の軸足に据えることは必然であります。農業者、国、町がそれぞれ努力を重ね、つくり上げてきたすばらしい農業基盤を町全体の資産ととらまえ、商工業者も一体となった迅速な取り組みが必要であります。いわゆる農商工連携ということですが、私はこの農商工連携を進展させるためには、いずれかの部門がイニシアチブをとる必要があると思っています。つまり農商工それぞれは事業主であり、そのセクションのトップであります。トップが3人いては事業は進みません。だれがどこで事業を仕切るのか、この体制が確立できなければ、農商工連携は進まないということになります。本町において仕組みづくりをコーディネートするのは、役場であり、町長であろうと思っていますが、町長は農商工連携を進めるためにどの部門に中心業界、まとめ役をしてもらおうとお考えでしょうか。

さらに申せば、私は将来的ビジョン実現に向けて軸足を農業関連に据えるものの、現在の町の実態、課題、問題に対応した農業以外の業界にも当別のほうを向いてもらうことが必要であると思っています。先ほど申しましたが、どのような理由で人口が減少しているのかということがわかれば、その要因を取り除いたり、補完するという施策が打てるはずです。それは、町民にもわかりやすい施策になるのだと思いますし、町政への信頼にもつながるものではないでしょうか。農業関連、農商工連携以外にカンフル剤的な施策の必要性と現状分析を踏まえてどのような業界へのアプローチが必要とお考えなのか、町長の見解をお伺いいたします。

次に、姉妹都市交流のあり方についてお伺いいたします。さきの議員協議会におきまして、来年の開拓140周年事業について現在の町の考え方、実施概要案の報告を受けました。議員の方は、それなりにご理解いただけたと思いますが、この場をおかりして私はもう一度確認をさせていただきたいと思います。140周年を迎え、今後ますます町民が町の伝統文化を理解し、町の成り立ちや町本来のすぐれた特色、可能性を理解し、未来の発展に期するという意味から大切な事業であると認識しています。特に姉妹都市である国内、海外

の皆さんもお見えになり、町民との触れ合いや産業、文化の交流はかけがえのない財産となるでしょう。ぜひとも有意義な事業となりますよう、研さんを積まれることを要望いたします。私も微力ながらお手伝いをさせていただきたいと考えております。私は、お話ししたとおり、この開拓記念事業や姉妹都市交流は取り組みの内容によって大変に意義深いものであるとの立場ですが、町民に伝えたいことは何か、そしてどのようにメッセージを送られるおつもりなのか、町長の見解をお伺いします。

また、私は、町のブランドづくりに関して議員として、また一事業者として何らかのかかわり合いを持ち、当別ブランドが確立されるよう務めを果たしたいと考えておりますが、昨今我が町の動きを見ると、姉妹都市交流事業に係る当別製品の販売とブランドづくり事業が同軸に考えられているように感じています。ブランドとは、消費者が認めたものであるとさきの議会でも町長が答弁されているように、ブランド化を推進するためには多種多様な取り組みが必要で、産物そのものがブランドとなるのか、加工すべきかなどなど奥が深く、時間もかかるものです。姉妹都市交流に係る農産物などの販売活動だけでは、決してブランド化とはならないと考えていますが、新年度に向けた両施策の方向性について町長のお考えをお聞かせください。

次に、農業政策、特に仮称であります、農業振興公社についてお伺いいたします。農業振興公社につきましては、文字どおり農業を振興するためにどうしても必要であり、役場が主導役を果たしてまでも農商工連携や住民までも巻き込んだ町全体の組織を目指すとして先般、設立準備会を発足させました。前段の質問にも関連しますが、私は町長の施策推進に関して人口減少、企業立地、働く場の確保なども含め、総合計画の根幹または核と呼べる施策の位置づけとされているものだと理解しています。しかし、現在準備会の活動や振興公社のアウトラインが全く見えていません。来年には準備会を経て正式な公社組織を立ち上げるおつもりだと考えますが、いま一步この活動状況が町民に浸透していないと思います。この際、町内各組織との折衝を行っているであろう準備会の活動状況と、特に振興公社の具体的事業項目と何を目指すのか、また町や構成団体が抛出する予算規模など、公社の基本設計についてこの議会であからさまにさせていただきたいと思います。私は、振興公社設立に向けて役場が主役を務めていることを100%支持しているわけではありません。本来町の産地組合といった農の組織、商業を活性化させようとする商工会のやる気のある店主たちのサークル的な組織、業務拡張や生き残りをかけた建設業の皆さんたちが町の資産を生かし、自分たちの経済活動を活発化させようとするいわゆるまちおこし運動がごく小規模でも存在し、役場やJAはその活動を後押しするためにあらゆる支援を実施するという体制が望まれるものだと考えています。しかし、一方で町内の動きを待つのではなく、関係者が集まり、議論し、機運を醸成していくという考え方もあると思います。まさに本町の公社は後者のほうに当たるわけですが、参集される農商工の皆さんが受け身ややらされているといった感覚とならないようにすることが大切です。過去数回にわたってご答弁されており、今回も再度の表明となるものと思いますが、公社の設立を決断され

た町長の持論も含め、どのように機運の高まりを創出するのかお伺いいたします。

また、公社の役割という部分について、当然役場が実施する農政、JAの施策として実施する事業と公社の事業がお互いに連携するものの、明確な仕切りが必要です。つまり担い手対策を除いた私のイメージする公社は、最終的には収益を上げることが至上命題になるわけですから、その役割の機軸には、まず町にどんな資産があるものかを把握すること、そしてブランド化が可能であろう素材を発掘、開発すること、そのために町が仕掛けるのではなく、自発的に農商工連携体制が強まるよう活動すること、さらに集積された農産物や加工品などの販路を開拓することであると思っております。あくまでも当別町として、役場、農協の施策のツールとして公社事業が存在するものであって、間違っても公社の業務推進を図る上で町の施策が後づけにならないと考えていますが、現在の準備会の活動と具体的な事業項目という点とリンクさせ、お考えをお聞かせください。

最後に、1点、町としての見解を伺っておかなければならないと常々考えていたところですが、振興公社においても当然販売活動の拠点施設をお考えだと思います。少額とはいえ、運営費の町支出は欠かせないでしょう。業務が軌道に乗り、収益が上がるまでには相当な期間がかかることは想像にかたくないわけですが、財政運営計画上、綿密なスケジュール管理と効果の検証を住民に明らかにし、事業の決断をすることになると考えます。町には、既に大きな負債を抱えた土地開発公社が存在します。この町にいわゆる第三セクターが2つ存在するという現実を見据えたとき、土地開発公社は清算の方向性とお聞きしていますが、農業振興公社設立に際して許可、不許可の要件となるものか、また両公社ともにその運営に関して負の相乗効果、いわゆる足の引っ張り合いとならないものかと危惧していますが、見解を伺います。

いずれにしても、この振興公社は町民がかかわる仕組みが必要であり、その取り組み方向を早期に町民に示す必要がありますので、町長及び町部局の一層のご研さんを期待するものであります。一般町民から公社設立は農業所得を上げるという農業者向けの施策であると認識されると、この事業は失敗に終わると思います。町民全体総意の当別町最重要施策として、完成度を高めていく必要があります。これこそが総合計画の着実な推進につながっていくものと私の考えを話して、第1回目の質問といたします。大変長くなりまして済みませんが、町長のご回答をお願いいたします。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時37分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

白木君に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、人口減少にかかわる分析を行っているかというお尋ねでございますが、特にコンサルタントなどに依頼して詳細な分析は行っておりませんが、傾向というものについては十分把握しております。私は、町議会議員の当時だったと思いますが、当別町の人口増について、どんどん人口が減少してきた、何とかそれに歯どめをかけたいというようなことで、議員の身分ではありましたが、太美地区のスターライト、あるいは今太美南町内会になっておりますキョウエイ団地というところ、第1キョウエイ団地、あるいは第2キョウエイ団地、第3キョウエイ団地、それぞれ太美の町内会で北町内会とか寿町内会とかという形になっておりますけれども、さらには獅子内町内会の部分ではホーム企画センターというところが企画した団地、そういう造成に積極的に協力いたしまして、今でも当時の町政に相当の協力をしたという自負をいたしております。これは、何とか人口減少に歯どめをかけたいという、そういう思いがあったからであります。しかし、皮肉にも自分が町長に就任させていただくや否やというか、この町は人口が減少の方向に向かっておりますから、当然この問題については無関心ではございませんで、総合計画策定時の調査では年少人口の比率は低下して高齢化率は上昇傾向にあること、そして地区別に見ると、ご指摘のとおり、太美地区、市街地周辺とスウェーデンヒルズは増加しておりますけれども、他の地域では減少傾向にあるということはお発言のとおりであると認識いたしております。人口が最大になった、2万人を超えた平成11年度から昨年の平成20年を比較しますと、この10年間で1,157名マイナスになっておりまして、そのうちの転出入にかかわるマイナスが1,328人ということになって、出生率、それから死亡など自然減少、そういうものはわずか418名というようなことで、やはり転出による減少が非常に大きいという状態であります。年齢を5歳ごとに区切ってみますと、階級別人口で平成11年から21年を比較しますと、高校だとか大学へ進学する子どもたちの世代が特定でありまして、非常に減少傾向が強いということがわかります。そういう世帯が転出するということでありまして、一方太美の中央、あるいは獅子内、スウェーデンヒルズ、それから金沢地区、これはこの10年間非常に増加している傾向にありますけれども、太美中央とか獅子内とかについてはやっぱりあいの里と隣接しているという、俗に言う札幌圏に当別の中でも近い地域であるということで、また金沢地区についてはご案内のとおり優良田園住宅の取り組みが効果を上げていて、成果を上げていてというふう考えております。

また、太美地区の団地造成で空き地の草刈りなどがきちっと実施されていないということについてのご指摘ありましたけれども、ご指摘のとおりでありまして、町では条例に基づきまして町内の方には回覧だとか、町内会活動の中でほとんど100%ご協力いただいているわけでありまして、町外の方については、ましてこういう業者には条例に基づいてお知らせする方法をとらざるを得ないということで、最初に依頼文書を出す、次に勧告の文書を出す、ほとんど無視されましたので、私は相当いら立っておったのであります

けれども、条例上はその次は命令文書を出すより方法ないと担当の者が言いますので、命令文書を今までのところ出しているにとどまっております、その後戒告を行って、最後に代執行を行うということでありまして、代執行を行った場合は町が執行してしまつて請求をするというものでありますが、そういう流れになっておりますということを当該者にお知らせをしております。2回目の勧告のとき、命令のときも特にそうしていますけれども、ほとんど無視をされているということでございましたので、10月6日に命令書を出したわけでありまして、土地所有者が反応がないままに雪が積もってしまったということでございますので、先般たまたまこの当該の造成をした会社の社長さんと札幌市内で会合の中で会うことができましたので、私からも強くお願いをいたしまして、社長もそのときは当別町には迷惑をかけられないと思っておりますという紳士的な回答をいただいたので、そうはいえ、もう雪が降ってしまいましたけれども、来年は早々に実行してもらわなければならないということになると思います。この点については、町民が理解してくれているにもかかわらず、宅地開発業者がそういう状態は非常に私は不本意だったので、強く指導をしてきておりますので、来年に向けて改善していきたいと思っております。

さて次に、第5次の総合計画についてでありますけれども、年次的に実施予定事業の記載はご指摘のとおりありませんけれども、総合計画の着実な推進という観点から計画に沿った形でその都度社会情勢の変化や国などの政策、施策による事業の導入など、現状の分析を行いましてピンポイントの施策を実施することが必要であるというふうに私自身も考えているところであります。ご質問に沿いましてわかりやすいお話をしますと、先ほど太美中央、獅子内地区は人口が伸びているとお話をしましたけれども、平成24年には学園都市線の電化が完了するというふうに期待されますので、札幌圏と一体となった高速電車網に我が町も取り組ませていきたいというふうに考えておるところでございます。また、西当別地区については、札幌中心部まで30分ということで、また文字どおり隣町ということで発信できる地域になると考えておりまして、現在札幌から当別まで7分の時間短縮と言われておりますが、7分という数字だけの問題ではなくて、通勤環境の向上だとか通院など町民生活の利便性は大きなものがあると考えられまして、これらの人口増傾向の地域にはさらなる人口増加の要素があるというふうに思っています。西当別地域にはまだ分譲地が相当存在しておりますが、分譲地を販売して転入者の増加を図るためにはこういうチャンスを生かして町の建築、あるいは不動産業者とも連携を強くいたしまして、学校や病院、駅が近くて都会にはない自然環境や景観が身近に感じられるという、ただ近いということではなくて、札幌にもないような景観のところに家が建てられるというような、そういう地域の特性を生かして電化と定住のキャンペーンを実施することが今重要だと考えております。議員もお感じだと思いますけれども、我々当別町に住んでいる者が想像する以上に例えば札幌市でも、あるいは道内のいろんな方々が当別町は遠いところと、ひよっとすると石狩のまだ奥でないかというような、あるいは江別のずっと奥ではないかとか、そういうふうな感じで、札幌と隣接しているとか、そういうような感覚を持たれていない方がま

だまだおられるということについて我々はキャンペーンをしなければならないと。昨年も札幌駅、新琴似駅などでそういうキャンペーンを行ったところでありまして、札幌市と連携をしてしまったけれども、意外と当別ってこんな近いところですかと思ってもらえたことなどを踏まえまして、一大キャンペーンを実施しなければならないと思っております。また、現状でこの地域に不足している日常的な生活用品を扱う太美地域でのスーパーマーケットなどの商業施設も誘致できるものがないかということで、関係の方々とは面談をいたしまして、当面は来春コンビニエンスストアの誘致を考えております。いずれにいたしましても、町の地理的優位性と今回のJRの電化事業、さらには商業施設など、それぞれ相乗効果となってさらに町の魅力をアップさせてくれるだろうと考えておりまして、総合計画に掲げた農業を基軸にしたまちづくりオンリーということではなくて、情報があれば小さな情報でも現実的な施策を適宜実施してまいりたいと思っております。

また、ご発言の中で質問かどうかわかりませんが、農業投資が大きい割に効果が少ないということに対する商よりも農に投資している町の実態のご発言ありましたが、これは私もそう常々申し上げていることではあります。ただ誤解をしていただきたくないのは、農の場合は農業者みずからが負担を伴う土地改良事業など手を挙げて申請を行っている、農は動いているということ、農一人一人が、そのことによって国や道や町村がいろんな事業展開をしているということ、そういう点が農以外の方には農には劣る面がずっと積み重なってきているということは、これはともに注意を払わなければならないことだというふうに思います。白木議員はご存じないかもしれませんが、私は平成2年の3月に、また議員当時の話になりますが、第2回の定例議会で21世紀につなぐまちづくりとは何かということで、当時時間無制限でしたから、1時間以上も当時の町長に議員の立場で質問させていただいたことがございます。それは、今議長をしている竹田議員さんと一緒にいろいろな勉強をしまいつてきた直後に、その報告を兼ねた意味もあって質問ということになったのでありますけれども、当別の景観を生かした開発ということ、それから川や農道を生かした快適な環境ということ、農村を美しくする運動ということ、それから農も商ももてなしの心を育てるとということ、そしてまた当別をアピールできるイメージづくりをするということ、さらにまた21世紀への贈り物、当別ダム、20世紀でしたから私が質問したときは、これは21世紀の当別に対する贈り物なのだと、道民の森もそうなのだと、そういう視点から実は発言をしたことがありますけれども、先ほど言いましたように、商の方々の発想が農に比べて少ないということと同時に、議会の中でもそういうことを議会側からも具体的に申し上げさせていただきまして、質問だか講演だかわからないというひんしゅくは買いましたけれども、しかしそういうことも大事でないかということをごそのころから思っておりまして、先ほど質問されましたように、具体的にそういう提案があれば取り組んでいくということをお願いいたします。

次に、企業誘致の促進についての質問でございますが、企業誘致は地域における経済の活性化や雇用の場の確保を図る上で大切な取り組みであると考えておりまして、人口の維

持においても重要な施策ととらえております。本年度からスタートした第5次総合計画におきましても、企業の立地を推進することとして立地企業への支援策を含めた促進条例の制定を検討することとしております。企業立地促進条例につきましては、対象となる業種や要件、それから課税の免除や従業員の定住にかかわる助成など支援措置を基本的な内容とすることとなりますが、本町の基幹産業である農業との関連も期待できる食料品製造などの誘致を考えておきまして、特に本町はことし当別産ジャガイモを使用したポテトチップスが北海道内外で好評であったということも承知いたしておりますので、来年度の施行を目標に具体的な条例の内容について検討を進めているところでありまして、条例の施行に当たりましては札幌市や石狩湾新港に近接する地理的な優位性など企業への情報提供に努めるとともに、適切な受け入れ態勢の整備に努めてまいりたいと考えております。さらに、企業誘致に関するパンフレットの作成や配布、町のホームページや広報紙などによる町内企業へのPRを初め、イベントへの参加などによる首都圏や町外企業へのPRも行いまして積極的にアピールしていく考えであります。なお、町内企業につきましては、補助制度等を活用した新規開店などの実績もあることなど、商工会とも連携を密にしながら経営安定や積極的な事業展開などを支援するために、町の融資制度を初め国や道などの支援制度の周知や雇用の場の確保などについて働きかけてまいりたいと考えております。

次に、姉妹都市交流のあり方についてであります。140年記念式典については記念式典を通じまして当別町における先人の偉業を後世に伝え、また町内外へ自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまち当別ということの情報発信を一層行い、伝統文化の重要性を町民の皆さんに伝えていきたいと考えております。また、姉妹都市交流は、心の交流を深めて互いの繁栄を願うことが目的であります。宇和島市、大崎市、当別町と市民文化の創造や経済活動の活発化など、交流は新たな活力をもたらすと思います。姉妹都市提携の歴史は、世界的に見てもまだ半世紀に満たないものだというふうに承知しております。私に記憶の間違いがなければ、アメリカのアイゼンハワー大統領がまだ大使であったころですから、日本の戦後間もなくだったと思いますけれども、そのころ世界的に始まった言葉だと思えます。北海道では、忘れもしない昭和34年に札幌市の原田市長がポートランド市と姉妹提携を始めたのが北海道で初めてでありまして、そのとき札幌市長が何のために交流かとかいろいろな質問に対して、即現実の利益は余り期待しないと、先ほど申し上げましたように、心の交流だというようなことを答弁しておりましたが、しかしそれが間もなく札幌オリンピック招致成功につながったのは紛れもない事実であります。140年記念の主な事業の内容については、記念式典は10月10日にとり行いまして、伊達家移住者の家門の継承者だけではなくて町内の各地ごとに、当別町は伊達家が最初に開拓されたのはご承知のとおりでありますけれども、その後各地域ごとに全国いろんな県から移住されておりますので、そういう各地域の最初の移住者の家門の継承者もこの際はご案内するということ、そして姉妹都市提携しておりますレクサンド市、大崎市、宇和島市に対しても式典のご案内を行うことといたしまして、多くの町民の皆さんにも参加をいただきまして、先人の偉業をたた

えて当別町の未来に向けて元気なまちづくりをすること、そういう決意を新たにすること、そういう事業にしていきたいというふうに考えております。

その他事業といたしましては、式典等の記録映像は今簡単ですから、つくるといたしまして、150年に向けた各種資料の収集を始める準備に取りかかることと、それから22年中に行われる夏至祭だとか文化祭、その他各種文化、スポーツ大会及びいろいろなイベントについてはすべて当別町の140年記念事業の名称を冠にすることにして開催をすることを考えたいと思っております。また、10月9日から10日、11日と3日間にわたって記念式典の開催にあわせてこの間に町で行うものとしては、公共交通祭りとか、昨年のバス祭りですね、あるいはれんが倉庫交流の祭りとか、あるいはスウェーデンmeets北海道の第3弾、そういうものを実施するとともに、姉妹都市歓迎会や姉妹都市と当別町の文化、芸能の披露と民間主体で検討されております宇和島市の牛鬼を当別町で作成する動きなどが具体化されましたならば、宇和島市の文化を披露するものとして支援させていただきたいと考えております。また、ほかにも町民参加型でパワーを感じられ、元気になるようなイベントなどについても、民間主体のものでも今年度中に企画いただいて、町民がそれぞれ団体などでやられるものについても平成21年度中に、来年の3月中ぐらいまでに企画されたものについては協力して取り組んでまいりたいと考えておりまして、町に活力を持続させるということはイベントが最も大切だというふうに考えているからであります。

次に、ブランドづくりについてのご質問でございますが、現在姉妹都市における物産交流として、ふれあい倉庫での夏場の生鮮野菜にかわる冬場の物販商品に大崎市岩出山や宇和島市の特産品の物販交流を活発に行っており、通年人気商品となっております。白木議員さんのご発言のとおり、ブランドづくりの事業と町のPR事業とは同軸ではないとしても、地域ブランドを利用して活用することが必要と考えておりまして、ことし7月に宇和島市との姉妹都市提携後の9月に当別産野菜とその加工品を宇和島市でPRしましたところ、予想以上の効果と反響がありまして、当別の産業に対して大変理解をいただき、友好を深めたことは言うまでもありませんが、経済交流の促進もされまして、これもいわば当別ブランドを発信したということと認識しております。しかしながら、本来のブランドづくりとなると、当別産のすぐれた野菜など特産物を使い、素材や加工品を生み出して町内はもとより、町内外など全国ネットで発信して消費者に認められるものを確立しなければブランドとはなり得ないと考えております。町のブランドづくりは、町内でつくられる農産物やその他加工品の魅力を町内外の多くの消費者に知っていただくために、ふれあい倉庫における販売はもとより、札幌市中心部のアンテナショップの道産食彩HUGへの出品やら、札幌市内で何回か行っております軽トラマーケットの開催など、町内外におけるイベントの出展などを積極的に行い、町のイメージアップを初め特産品のPRを実施してきたところであります。今日では、道内の各市町村には一応どの町村にもいろいろなブランドがあるというふうに認識しておりますが、今後において当別町でも当別の農産物を素材として加工品づくりに力を入れて、夏冬通じて首都圏に、あるいは関西圏などの大消費地

に進出したPR事業など、全国レベルでの取り組みを展開してまいりたいと考えております。消費者は何を求めているか、どういうものを好むかということについての吸収といろんな助言もいただきながら、今後の方向性を見出すために役立てていきたいと考えております。

最後に、農業振興公社についてであります。去る8月21日に当別町、JA北いしかり、水土里ネット当別、水土里ネット篠津中央、当別商工会、それから当別町農業委員会の6団体で構成する当別町農業振興公社設立準備協議会を設立し、10月には農産物の出荷業者であります、また当別農産物、農産加工品の直売にも取り組まれております株式会社辻野商店を加えて準備協議会を開催し、10月に2回、11月に2回、今まで計4回幹事会を開催し、産業分野、事業分野の枠を超えたさまざまな視点から農業を核にした農商工連携による新たな事業展開の検討を精力的に進めております。その幹事会で検討が進められている内容についてご説明申し上げますが、まず町農業の現状をご説明申し上げますと、農家戸数は平成11年から20年まで10年間で338戸減少して今現在670戸でありまして、1戸当たりの経営面積も11年は9.3ヘクタールでしたが、今は13.2ヘクタールと規模は拡大こちらのほうはしております。また、経営主の年齢ですけれども、平均が61歳ということで非常に高齢化が進んでおりまして、認定農家の369戸のうちの73%ぐらいが後継者がいないという傾向でありまして、その方々がこれからもまだずっと農業をしていかなければならないということ、これは今後10年間、あるいはその先、農業のみならずこの町にとって重大な事態であるというふうに私はとらえております。農業従事者の高齢化と後継者の不足、それから高度経済成長以来30年間ぐらい日本の農産物というのは今下がっているのです。ちなみに、宇和島市からミカンも当別では求めていますけれども、30年前の価格よりあのミカンも相当安いはずでありますし、当別だけでなく日本全国で農産物は国際価格競争という美名のもとずっと下がり続けている。ですから、農産物価格の低迷によって農業所得が減少して農家が少なくなるという、そういう現象だということでありまして、これは単に農家が怠惰を繰り返しているとか、経済に疎いとかということでは言い切れるものではないということをお知らせしておきたいと思っておりますが、このまま町が何もしないでいたら、農業はもとより町経済に大変な影響が生じまして危機的な状態になるということが想定されることから、公社が果たす役割というのは私は非常に大きなものがあるというふうに考えております。

これらの状況を踏まえまして公社の事業項目については、農商工が連携してそれぞれの持ち合わせたノウハウを早急に一元化して集結した町の農業政策のシンクタンクの機関として考えております。私は、公社がまず利益を上げなければならないことは当然ではありますけれども、それにも増してこの危機を傍観できないと。ですから、農は農、商は商、工は工、あるいは官は官ということでそれぞれ動くのではなくて、一体となってシンクタンク機関をつくらなければならないと考えているのであります。その場合、問題解決になる農業生産を行う農業者の面だけではなく、地産地消を含め、消費、販売側の整備も重要

であるというふうを考えております。生産から消費、水の流れのように、川上から川下という言葉が今使われておりますけれども、両面について必要だというふうを考えているのであります。

まず、これからの農業は、新鮮なものはもとより、農産物の生産においては安全、安心、そういうことが説明を求められている、これも当たり前であります。先ほど竹田議長さんといろいろなところに研修に行ったという、ヨーロッパでありましたけれども、たしか平成2年ころだったと思います。今から20年も前ですけれども、私たちがそこで見たものは、ヨーロッパ地域づくりの中で見たものは、既にヨーロッパのすべての産業がその発展の出発点が人間の健康づくりということをやっていたのであります。例えば牛乳も日本では3.4、3.5、3.6とか濃度の高いものを売りにしておりましたけれども、既にもうそのころヨーロッパでは2%と薄い牛乳、全く反対のそういうもので私たちは本当に驚きを持ったのでありますけれども、今やっとならなくて日本は食の安全とか安心とか口癖のように言っていますけれども、実際にそれを行っている生産者やら、そういう商品を販売しようとする機関が日本ではまだ、日本と言うと大げさですけれども、当別の近くではまだ少ないということで、農業振興公社は特徴ある有機肥料を使用することによって重要な農地を健全化し、生命力の高い本物の有機農産物を栽培する有機農業を行い、新政府が推進する、今政府が国際的にも25%というようなことを言ってきているように、環境に配慮した持続可能な農業技術の導入と町民はもとより国民全体の健康に寄与したいと考えております。ただ、有機農業、有機農業ということではなくて、当別の土地基盤整備、土地改良事業が終わった、1,000億円投入して終わったこの農地を健康な農地にするということ、そういうことを生産者がしっかり意識してもらおうということ、そしてその生産者が行う行為を団体や行政がしっかり見届けていくということ、これを実現するためには3つの取り組みが必要であります。

まず第1に、集落営農の推進であります。したがって、こういうことができないような政策、ただ1人でも金を出すとか、そういうことがあってはならないと思っております。集落営農の推進であります。それから、生産コストの削減と効率的な栽培管理を行い、地域の余剰労力を創出することです。

そして、第2に、有機農業の導入であります。いまだに冬水田んぼなどとか、あれは変わった人がつくる、余裕のある人がつくっているものだというふうに思っている農家の人は随分多いのではないかと思います。集落に有機農業の実証圃をこの冬の間本当にやる気のある人を私たちは見つけ出して、やる気のある農家に導入していただくつもりであります。従来の栽培技術では特産品はつくれません。お答えします。公社がこういうことをやる、ああいうことをやると言わないではないか、こういう組織でないかと言わないではないかというご質問でありましたが、本当に当を得たご質問をきょういただいたと思っております。ここが一番肝心の答えであります。まず、農家が有機の農産物をつくる気持ちにこの冬の間になるかどうか、そしてどれだけの農家の人が本当にそういうものをつくれる

かどうか、そのとき初めて公社をきちっと立ち上げていくということが必要だということでありまして、それがために先ほどの幹事会開いている各団体さんでも重大なことは協議しておりますが、まずは議会の中で議論をしっかりしていただいて、このような有意義な質問をしていただいて、答えさせていただいて、まず議員さんが理解する、そして各団体でも異論が出ないようにしていく、そして生産農家がもうそのとき既にそういうことがどの農家も手を挙げるようにしていくということが大事だと思っているのであります。

第3に、農業後継者対策であります。これからは、一軒の後継者として育成するのではなく、地域の後継者として育成する必要があります。あわせて、町外からの都市側からの新規就農者を受け入れることによりまして、農業技術の伝承をして農業生産体制の維持を図ることも必要であります。

次に、消費、販売側の整備であります。販路の整備に当たっては2つの販売チャンネルを目指します。1つ目のチャンネルとしては、インターネットを活用して通信販売等による販路開拓であります。2つ目としては、地産地消に着目したチャンネルであります。当別では、地元のを誇りにしない、地元のを割と軽んずる、そういう習性があるのではないかと私は思っております。例えば亜麻仁油などは、今や全道、全国で日本一当別で亜麻を生産しているのでありますけれども、そのことについてそれがもういろいろ商品化されているにもかかわらず、当別の人は先ほど申し上げたようにあれは物好きな人がやっていることだと、そういうふうを考えているのではないのでしょうか。この間の事業仕分けで、あれも補助が切られました。普通は嘆くと思います。しかし、彼らは今それでもやろうということで毎晩会合を開いています。そういうものを私たちは応援していかなければならないし、国もそういうものを見誤っては困ると私は叫びたいです。町内消費者に対し全道、全国で非常に評判のよいものを食べられることを誇りにしてもらいたいと思えます。当別に今、だんだん有名になったロイズチョコレートが、あれはうちの町にあるのよといって誇りにされておる若い方がいらっしゃいます。どうか農産品についてもそういう気持ちを持ってもらうように、質の高いものを我々はつくってもらって提供するようにならなければならないと考えておるのであります。そして、町民の健康増進に努め、町民から宣伝効果を上げるような口コミが広まっていくことを願っております。

いずれも公社みずから販売を想定しておりますが、また経済の地産地消として町内商工業者のノウハウを活用した商工部門の事業化とあわせまして、農業者の高齢化に対応すべく、建設業やら商工とも連携をして労働力の確保、あるいは一体的な事業展開を図りたいと考えております。さらに、地産地消には合意形成活動が必要となりますから、町の保健担当者だとか、学校だとか大学などにおいても安全、安心プラス健康、とにかく当別のは健康になるのだという、そういう町内の有機農産物の優位性をPRしつつ、総合的な地産地消の推進を図りたいと考えております。つまり公社はブランドをつくる、担い手をつくる、情報発信の拠点をつくる、これを実施するものなのであります。なお、農業振興公社は、農業の振興を通じて町内産業の活性化を図ることが目的であるために、収益事業

として実施する農産物の販売は、販売量が相当程度までまとまった段階では、ある程度量が多くなった場合にはJAさんやら辻野商店さん、この幹事会に入ってもらっている方々が中心になって販売をしていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、今後協議会においてさらに事業内容の検討を重ねることになりますが、農家個人の維持と町内産業の安定化を図りまして、第5次総合計画に掲げる活力あるまちづくりを具体的に推進するために必要不可欠な機関であると思っております。

公社の設立については、昨年12月に公益法人制度改革が施行されまして、これまでは主務官庁の許可が必要でありましたけれども、新制度では一般社団法人として登記するだけで設立が可能になりました。ただ、税法の恩典などを受ける公益法人の認定については、北海道公益認定等審議会の事業目的だとか、安定的に収入をちゃんと上げていくと、経営が安定しているとか、そういう事業が実施できる経理内容がちゃんと整った時点で公益認定等のガイドラインに基づいて認定されるものと思っておりますが、これには多少時間が必要と思っておりますが、当面は一般社団法人として出発するということを考えております。そのようなことから、現時点において土地開発公社と農業振興公社の設立において手続上影響はないと認識しておりまして、現段階で来年の7月を目標に一般社団法人として検討しておりますけれども、今ある当別町の土地開発公社につきましては可能な限り23年度中くらいに解散の検討を考えておりますので、白木議員のご指摘があったような状態にならないようにしていきたいと思っております。構成団体と連携して取り進めなければならないと認識しているところでございます。

農業振興公社の運営につきましては、先ほど説明いたしました新規就農者対策、有機農産物の販売等のそのほかに国、道、あるいは当別町などの業務委託など、これから農業にまつわるいろんな業務があるわけでありまして、そういうことについて公社が受けるということになります。そういう場合に一定の委託料が当然伴うわけでありましてけれども、そういうことを考えております。これらの事業に取り組む予算規模並びに負担割合については、現在協議会において検討を進めておりますが、公社運営の安定化には数年間時間がかかると思っておりますので、一定期間は町の負担を含め構成団体からもいささかでも支援をお願いしなければならないと考えておりまして、最終的には町民を初め構成団体それぞれみんながメリットを享受できる、そして自立できる公社運営に早くならなければならないと考えているところであります。

以上で答弁を終わります。

○副議長（高谷 茂君） 白木君。

○8番（白木和廣君） 私の質問事項が多くて、町長の答弁が約1時間ほどかかってしまったようであります。私に残された時間は、あと8分という局長のほうから通知をいただいたのですが、質問内容に対する答弁が多過ぎますので、少し整理に時間を要しますので、ここでお願いですが、暫時休憩ということで5分もしくは10分ほどの整理時間をいただくわけにはまいりませんか。ご検討ください。

○副議長（高谷 茂君） 町長の答弁非常に長時間になりましたので、11時40分まで休憩をとって、白木君の再質問から再開いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時41分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

白木君の再質問になります。

白木君。

○8番（白木和廣君） まず、町長、第1回目の質問、いろいろ親切丁寧にご答弁いただきましたありがとうございます。その中で質問と要望を述べさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目、1点目ということではないのですが、順次行わせていただきたいと思うのですが、総合計画に係る中でございますが、実は人口増の地区があるということをお場でご発言いただきまして、非常に我が町にもチャンスがたくさんあるのではないかなというふうなことが判明しましたので、こういうことをもとに人口の減少傾向とか、企業の誘致とか、それからPRにはずみがつくのではないかなというふうに勝手に思いましたので、そこらあたりのことをちょっと述べておきたいと思えます。

まず、増加地区が太美中央、獅子内、スウェーデンヒルズ、金沢地区ということなのですが、やはり太美中央、獅子内地区にはいろいろ利便性があるというふうにとらまえておりますし、スウェーデンヒルズにつきましては私が住んでいる町でもありますが、周りを見てみますと、ハッピーリタイアをされた方がたくさんお住まいのようですから、そういう方たちを積極的にとは言いませんけれども、ピンポイントで誘致するという手があるのではなかろうかなというふうに思っています。それから、金沢地区には特定の思いを持った人たちがあの田舎暮らしを求めて優良田園地区にお住まいになっていると思えますし、地元の建設業者の社長さんの熱い思いが形になってできていると思えますから、これは我が町の固有資産だと思いますから、こういうものを積極的にPRする必要があるのではなかろうかなというふうに思えます。

私ごとになりますが、12月の初めに会社の方向を決めていただくということでコンサルタントを2社ほど呼んでいろいろお話を聞く機会がありました。そのときにそのコンサルタントの方が言われたのですが、みんなデフレ傾向だと言っていますけれども、ある所得の階層の方たちはお金が余っていますから、値段が安くなった時代に高級で高質な住宅と自分の思いを建てたいということで、そういう差別化を徹底された業者、力のある方は対前年度比を必ずプラスに伸ばしている業者が幾つもあります。すべてがデフレスパイラルとは限りませんから、ピンチの中にもチャンスがあるということです。これは、自分たち

の持っている地域の資源、ポテンシャルをどこまで見つけ出すかの差だというふうに言われておりますので、そういう私どもの当別町にあるほかにない独自のものを探し出す能力が我々にあるかということをご課せられていると思いますので、非常に私はチャンスととらまえていますから、そういうこともご提案させていただきたいと思っています。

それから、獅子内地区とか太美駅前スーパーマーケットの商業施設を誘致できないものかにご回答がありまして、また当面はコンビニエンスストアの誘致を考えておいでになるというご答弁をいただきました。町民にとっては、コンビニエンスストアというのはセイコーマート、ローソンもありますから、それなりにふえることによって利便性は増すかと思うのですが、いずれにしても地元のオーナーさんが地元の方たちに地元の食品を売ってもらえるようなスーパーマーケットの存在もあっていいのではなかろうかなというふうに私は思います。

そこで、町長に対して、行政の方に対して私からの提案なのですが、私は仕事柄農業でもありませんということは申し上げましたし、振興公社とかいろんな軽トラマーケットとか手厚い保護がない業種の中で仕事をさせていただいておりますから、自分の仕事は自分でつくる以外にありませんから、これをどうするかということで私は常日ごろいつも頭を悩ませております。きょう町長が答弁なさいましたように、私は平成2年の3月、期せずして町長が定例会で1時間半の夢を語られた時代に私も夢を持ってこの町で会社を設立した経緯があって非常に懐かしく思っております。その中で私は、産学官の共同研究というのを自分のテーマに入れて、自分にはないものは地域の資源を使うとか、地域の行政の力をかりたいとか、地域にあります大学、学生さんの資源を使おうということでいろいろ施策をやっております。具体的には、ことしの11月から産学官の共同研究をやるということで設立準備を行いまして、銭函の某大学の建築科の教授、それから地域の知的所有権をお持ちの方、行政を含め、大体8者ぐらいで産学官の共同研究を立ち上げております。この施策につきましては、大学の教授側では経産省から鳩山首相が今提案されております地球環境の問題も含めた中で事業を積極的にやってほしいという、非常に新しい分野のものですから、できるかどうかわかりませんが、待っていても何もできませんから、そういう変革を私は求めてやっておりますし、マーケットのリサーチにつきましても私は小樽商科大学といろいろ組んで、学生さんたちともゼミと一緒に約10年間ほどやっております。この町にもたくさんのお学生さんたちに入ってもらってマーケットのリサーチをやってもらったことがありますので、何を言いたいのかといいますと、スーパーマーケット的なものも今までのものでなくて、今までも大きなものを持ってきますと地域の事業者とのあつれきを生じたり、それと今のままでいまましても我々の浅い経験とか、地域のエゴとか、そういう形の中で斬新な発想が出ないと思いますから、そういうものを踏まえた中で、やはり町長もおっしゃってました地域の改革者たるものはよそ者であるとか、若者であるとか、ばか者であるということが言われていますから、こういう外部の知恵も導入した形の中で私は太美の地区の開発を、それから住民の利便性になるような商店街の発想をしていただ

ければなと思っていますので、これは質問とさせていただきたいと思います。

それと、企業誘致の関係でございますが、私は30年ほど前に美唄に誘致企業の工場長として北海道に赴き、二十数年前に当別町に来て今に至っておりますが、行政の誘致条例というのは非常に使い勝手が悪くて、補助事業についても口を悪くして行政担当の方に補助事業は毒まんじゅうだと言っています。一度食うのはいいのですけれども、なかなか食い勝手が悪いということで。それから、誘致条例につきましても非常に縛りがある。私は、美唄で誘致企業として来たときに、精密な工場をやるのですが、隣は生コン屋で、隣は土建屋さんで舗装屋さんということで、においとほこりに悩まされた工場の中につければ条例の中ですということなのですからけれども、そんな条例よりもオール当別町が企業誘致条例の枠をかけて、例えばソフト産業であれば高岡の眺望のいいところであるとか、加工産業であれば住宅の近くに女性の労働力ができるとか、誘致したい人の目線に立った政策をつくっていただきたいと思いますので、これも提案をしておきたいと思います。

それと……

○副議長（高谷 茂君） 白木議員に申し上げますけれども、時間8分過ぎました。

○8番（白木和廣君） もう過ぎたのですか。

では、もうこれでいいです。次またやります。

以上です。

○副議長（高谷 茂君） 白木議員の再質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの再質問にお答えいたします。

当別でもまだ人口が伸びるチャンスのある地域があるということがわかったと、だったら産学官を活用したような企業の誘致ということ、既存のスーパーとかそんなことだけではなくて、そういうものを考えてはどうかというご発言だったと思います。そういうことも十分考えなければならぬと思っておりますけれども、公社を立ち上げるのも相当な時間が、ここに資源があるというものを使ってでもどうするかというので相当時間我々がかかっているわけでありまして、住宅地に対してどういう形で産学官連携ができるかということについて今後十分に検討していきたいというふうに思いますので、時間をいただきたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で白木君の一般質問を閉じさせていただきます。

1時より再開をいたします。その間休憩をとります。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○副議長（高谷 茂君） 再開いたします。

次に、通告2番、石川君の質問を許します。

石川君。

○3番（石川和栄君） ただいま副議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

皆さんのお手元にあります通告一覧表に沿って3点質問をさせていただきます。まず最初に、女性特有のがん検診推進事業について。乳がん、子宮頸がんから女性の生命を守るため、今回の無料クーポン券による検診が本年度補正予算に盛り込まれ、一定の年齢に達した女性を対象に行われています。がん検診の受診率を2011年末までに50%以上に引き上げる目標を掲げてスタートしました。無料クーポン券と検診手帳を手にした対象者からは、これをきっかけにきちんと検診を続けたい、また検診手帳を読み、子宮頸がんの怖さを初めて知り、検診の大切さがわかりましたなどの声が寄せられています。この無料クーポンによる検診が今回限りですと、年齢が特定されているため、一定の人しか受けられません。該当するすべての女性が無料クーポンを利用して検診を受けられるよう、公明党は新政府にこの点きちんと継承していただけるよう訴えております。当別町として、無料で受けられる女性特有のがん検診を来年度以降も実施するお考えをお聞かせください。

次、高齢者や障害者に優しい行政サービスについて。つえを利用する高齢者や障害者が安心して役場やゆとろに通えるよう、窓口カウンター前につえを立てかけられるような工夫をと思います。つえを壁面に立てかけようとする、滑って倒れてしまいます。特に冬は、雪道につえを支えに歩いている高齢者を見かけます。町民に思いやりある行政サービスに向けて、役場1階の住民生活課を初め申請書類を記入するカウンターに、そしてゆとろの受付カウンターにつえを立てかけられるような例えばホルダーなどの設置の推進を考えます。一言つけ加えさせていただきますが、この優しい行政サービスについて私は5年前、平成16年のちょうどこの12月の定例会で聴覚障害者や耳が遠くて相手のお話が聞き取れない高齢者のために、役場を初め公共施設の窓口に耳マークの設置の質問をさせていただきました。町長は、賛同してくださり、ちょうど12月、師走の忙しい中でしたけれども、職員の皆様がつくってくださり、即耳マークを役場初め公共施設に設置してくださいました。この耳マークの件も、またきょうのつえの件も本当に1人か2人の高齢者の方からの声をお聞きさせていただいているわけなのですけれども、本当にその耳マークを役場で見たお年寄りの方が殺伐としたこの世の中でこのように思いやりある行動をとってくれた町長初め町職員の心の温かさにすごく感謝しますという声を聞かせていただきました。この点、今回の件でつけ加えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3点目、学校施設のガラス飛散防止対策について。学校の耐震工事の一つとして定着したガラス飛散防止フィルム、多くの公立学校の耐震アイテムとして採用されています。透明ポリエステルフィルムに耐久性のある粘着剤を塗り、表面は傷つきにくい耐摩耗処理を施しているため、地震などの災害や児童の衝突などによってガラスが割れた場合でも破片

が周辺に飛び散らない効果があるとともに、紫外線をほぼ完全にカットする特性があるため、夏は猛暑が続く現在にとって生徒の授業への集中にもつながり、しかもウインドーフイルムは窓からの進入する日射を遮断することで冷房負荷を軽減することを可能にするため、CO₂を削減する働きがあり、エコ改修にもつながると言われています。学校は、児童生徒だけではなく、災害ときには地域住民の皆様の避難所にもなる大事な場所です。安全性を確保するため、強化ガラスに比べて安い価格の飛散防止フィルムシートの導入の検討を考えます。教育長のお考えをお聞かせください。

以上、質問を終わらせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時10分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

石川君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 石川議員さんの一般質問にお答えいたします。

最初に、女性特有のがん検診推進事業につきましてですが、全国的な検診の受診率が低いということから、経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として国の平成21年度補正予算に推進事業が措置され、当別町におきましては本年8月の議会で補正予算として子宮頸がん和乳がんの正しい知識、理解を促す検診手帳と検診費自己負担を無料とするクーポン券を交付いたしまして受診を推進する事業を補正予算として計上し、実績を上げております。現在取り組みとしては、子宮頸がん検診については20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の方に、乳がんの検診については40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の対象者の方に検診を受けていただくように、9月1日に個別に封書を送付し、ご案内をしておりますとともに、町広報9月号、11月号で2回PRを行って、さらに来年の1月にも周知する予定となっております。また、厚生労働省の平成22年度の予算概算要求では、平成21年度の補正予算に基づき創設した女性特有のがん検診推進事業を継続実施するため、114億円が計上されておりましたが、現段階では国からまだ財政措置等に関する通知等が来ていないことから、町としては引き続き女性特有のがん検診推進事業の国庫補助を継続していただくように国に対して要望活動を行うとともに、今後事業に関する内容の変更や国庫補助等の財源などの動向を見きわめながら、町村会などと適切な対応をとって進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者、障害者に優しい行政サービスについてであります。役場やゆとろなど公共施設の窓口各種手続、相談などをするために多くの高齢者や障害を持った方がお見

えになります。町としては高齢者や障害を持った方を含め、どなたでも来庁された方々に対しては親切をモットーとして、窓口にはそういう教育を十二分に庁内的にいたしておりまして、例えば耳の不自由な方については、先ほど議員からお話ありましたように、筆談で対応できるようなお知らせのプレートを用意するなど、石川議員のご助言のとおり対応して心がけております。また、議員ご発言のとおり、高齢者や障害を持つ方のつえは、こういう方にとっては体の一部というふうには町職員もみんな受けとめていまして、そこへ置いておきなさいとかいう考え方ではなくて、つえ、それを離れたときそういう方は非常に不安がるものですから、できるだけ身近に置けるような工夫をしなければならないと。今回のご発言を受けて、答弁の勉強会でそれぞれ私を含めて職員と十分に議論いたしまして、今後役場やゆとりの窓口にお見えになる高齢者や障害を持つ方に対しては、安心して満足できる環境にするために、窓口に対応する職員もそういうことに対して細心の注意を払うようにするというので、結論として、ホルダー等もありますけれども、カウンターの形状を十分配慮して、その場所、その場所で滑りどめのマットを考えて利便を図ろうというようなことを試行的に職員による対応を直ちにしたいというふうにご考えておられますので、よりよい方向に向けて検討の成果が得られるというふうにご思っております。何よりも窓口対応は優秀な人材の育成に今後とも配慮してまいりますので、ご理解をいただきたく思います。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 石川議員の一般質問にお答えをします。

学校施設のガラス飛散防止対策についてでございますが、学校施設については地震等の災害発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、先ほど議員のほうからもおっしゃられましたように、地域住民の緊急避難場所としての役割を果たす重要な施設であることから、本年度耐震診断を実施したところでございます。その結果、当別小学校の校舎、当別中学校の校舎及び体育館、西当別中学校の体育館については耐震補強が必要と診断され、速やかに実施設計を行い、耐震補強工事に向け、検討をただいま進めているところでございます。また、当別小学校の体育館については、構造耐震指標が著しく低いことから、建てかえと判断されたところでございまして、耐震補強工事に比べ建設費が膨らむことが想定され、さらに実施設計、工事とも工期を長く設定する必要があるために、当初より実施時期はおくれる見込みとなっているところでございます。大規模地震の際、議員がおっしゃいますように、ガラスも割れ、飛散する危険性が高いことから、窓ガラスなどに飛散防止フィルムへの対応とのご発言でございますが、大規模校で約2,000万円程度の事業費がかかることが予想されます。施設の老朽化に伴い、ほかに緊急度の高い修繕、改修を要する懸案事項もありますことから、財政状況も踏まえ、中長期的な取り組みが必要であると考えております。当面学校施設の整備としては、地震防災対策特別措置法に基づく平成22年度までの時限的な補助率かさ上げを活用しながら、まず事業費が多額となる耐震補強関連工事

を第一優先とし、老朽化に伴う施設の改修やご発言の件などについて町長部局とも協議をし、優先度を見きわめながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上で答弁を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時20分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、通告3番、後藤君の質問を許します。

後藤君。

○14番（後藤正洋君） 通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

最初に、町長の町政執行、町政運営について総合計画とその関連項目について質問をいたします。町長は、3期目の公約として総合計画の着実な実行を挙げて当選されましたが、10年間の当別町の基本計画である総合計画の想定人口が既に減少傾向にあり、これに対する早急な対応と総合計画の個別計画の優先度、達成順位を考え、民意を尊重してその実施を確実なものとするのが重要と考えます。午前中の議論でも人口動向ですとか、あるいは人口確保のそれぞれの具体策、あるいは働く場の確保ですとか、そういった議論がありました。総合計画の推進に当たって、協働の指針に基づき町民参画社会の構築を推進の一つの視点として挙げられていますが、このことはとりもなおさず民意を生かして町民とともにつくっていくということのあらわれかというふうに理解をしております。既に個別計画としてまとめられつつあるものもありますし、春に行われました説明会でも総合計画の具体策実施については個別計画で示すとしていました。また、計画の推進に当たっては、毎年行っている政策評価と連携をさせ、事業の達成度や施策の効果を検証し、その評価を厳正に受けとめ、新たな変化にも対応できるよう計画の柔軟な運用に努めるとされています。個別計画の策定に当たっては、アンケートなど住民の意向を入れ、理解のもとに実施していくとも説明されてきました。計画の進捗状況については、個別計画の実施段階で示されると考えますが、住民にとっては4つの重点プランに沿って体系化されて示されるほうが理解度が増すと思います。現在は、個別事業の達成度を示す段階でないことは理解をしますが、今後情報の開示は町民にとってわかりやすい形で示されるべきで、分野別の個別計画ではなく、重点プランに沿って進捗状況を示すほうが住民の理解度と参画意欲が増すと考えますが、その考えをお示しいただきたいと思います。

次に、この場にいる皆さんが既にもう懸念されているように、当別の居住人口が1万9,000人を切り、減少傾向にあります。総合計画の想定人口2万人の維持に向け、既設の計

画実行で対応できるのか、あるいはまた計画を補完する施策は必要ないのか、現時点での
お考えをお聞きをしたいというふうに思っておりましたが、さきの白木議員への答弁でい
ろいろな考えをお示しをいただきましたし、現時点ではそれ以上の答弁がないというふう
に私も判断をいたしますので、この質問は取り下げをさせていただきます。

総合計画では、5年後に中期的な見直しをするとされていますが、人口想定は計画の基
本と考えますし、町を維持していくためには現状にかんがみ、2万人の維持は大変重要な
ことと思いますので、早急な対応をお願いをしたいと思います。ただ、総合計画の一つの
具体策として、学生の居住を促進するためのまちづくりについて人口の確保の面からも、
あるいは大学との連携を重視するという立場からも早急に対応しなければならないという
ふうに思いますが、この施策に対して検討はどの段階まで進んでいるのか、あるいは今後
どう実行していこうとするのか、その点についてはお考えをお示しをいただきたいと思
います。

次に、先ほどブランド化の話も午前中の議論にございましたが、新しい産業の誘致につ
きましては9月の定例会でも議論がありましたように、来年春からの企業立地促進条例施
行を目指して具体的作業に入っていると思いますし、先ほどの議論にもありまして、大い
に私も期待をさせていただきたいというふうに思います。町は、農産物のブランド化など
を通して町のイメージアップを図り、功を奏していると考えています。先ほど白木議員へ
の答弁の中に、町民の理解度が進んでいないのではないかなという町長の懸念のお考え
が示されましたけれども、主婦層の中ではいろいろと当別頑張っているねという声が今、
私は多くなっているかなというふうに思っております。ですから、そういったことが着実
に認められてきているのではないかなというふうに私は思っております。ただ、実際に当
別の町の中で生活をする上での魅力をいかに上げていくか、魅力アップをいかに具体化す
るかが問われているのだらうと思います。とりわけ商工振興はそのかなめというふうに考
えますが、人口の維持を目的とする具体的な取り組みですとか、あるいは中長期の商工振
興策についてどのように考えているのか、あるいは実践をされていくのか、その点につ
いて伺いたいと思います。

次に、9月の定例会の所信で述べられました札幌市の待機児童を受け入れ、定住自立圏
の一翼を担う具体的施策は何かということをお尋ねしたいと思います。これについて検討
をされているとすれば、その進捗状況を示していただきたいと思います。この定住自立圏
につきましては、相手のあることでありますので、今後の協議によるものと理解をしてお
りますが、所信でこの待機児童の受け入れということには具体的に町長も述べられておら
れましたので、何らかの方策があるのかなというふうに期待しておりますが、そのお考え
を開陳いただきたいというふうに思います。

次に、140周年の取り組みについて伺います。これもまた先ほど具体的な考え方につ
いての答弁がございました。重複をいたしますので、その辺につきましては質問を避けます
が、具体的には周年事業を行う意義というものに私も共感をいたしておりますので、開催

の方向性というものに異論があるわけではございません。ただ、現下の財政的に厳しい情勢の中でとり行うということでもありますので、町民の十分な理解と協力がなければなし得ないと考えます。式典ですとか、あるいは姉妹交流というものは別といたしまして、各種の事業というものは企画段階から町民が主体となって取り組みを実施することが望ましいというふうに考えます。また、140年という節目であることから、これはほかと比べますと、それほど大きな節目という認識は町民の中には多分ないというふうに思います。しかし、150年に向けて記念誌の編さんの準備をされるということは大変有意義なことというふうにも私は考えております。今後検討されることとは思いますが、来年実施しますこの140周年の予算といたしますか、事業の規模については先ほど思いはお聞きをいたしました、どの程度の予算を考えておられるのか、その点につきまして現時点でのお考えを確認をさせていただきたいというふうに思います。

次に、新たにご就任になられました山内教育長に教育行政について質問をさせていただきます。先日太美地区の皆さんとお話をしておりましたら、教育長の校長時代のことを大変評価をされておられましたし、教育長になられたということで、その手腕を期待をされておられました。地域の伝統ですとか文化というものを大切に、子どもたちを熱心に育てられたというふうにも伺ってまいりました。そこで、就任間もないお立場ですし、3月には所信を示していただけるというふうに思いますが、この質疑を通して町民の皆さんに教育長の基本的な考えをお示しをさせていただきたいというふうに思います。

最初に、教育行政執行に対して教育長が重視をする基本的な考え方と、そして取り組むべき課題というものをどのようにとらえておられるのか伺いたいと思います。

次に、ゆとり教育が見直され、教育基本法も改正をされて、ようやくこれまでの教育が是正されるのかと思っておりましたら、政権交代によりまして一部の教職員組合の方針が再び学校現場に持ち込まれるのではないかなと大変危惧をいたしております。価値観が多様化する社会にあって公教育としての現場を維持することが困難な状況も見られますが、児童生徒個々人の向上心や全体としての公共心など、将来子どもたちが社会を発展させ、秩序を維持していくための義務教育をどのように実践していこうとするのか、その点について教育長のお考えをお聞きいたしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時42分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

後藤君に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 後藤議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、総合計画に関する質問でございますが、第5次総合計画では基本構想編と重点プラン編の2部構成として、具体的な取り組みや事業については各分野個別計画を示すこととして、その詳細を記載しておりません。個別計画の達成度を含めて総合計画の施策の達成度や効果の検証は、毎年度実施している政策評価より点検評価することとして、今年度は基本的な視点、政策推進の視点、それから重点プランの全37項目について政策評価を施行して結果を取りまとめました。それぞれの施策を構成する事業は、多いものでは1つの施策に対して69もの事務事業が構成されているものもあり、福祉など相当ぶら下がっているものが多いということで、そのすべてを結果報告書に記載したとしても、施策の内容がかえって理解しづらくなってしまいます。総合計画の推進状況の公表に当たっては、後藤議員ご発言の重点プランの項目に沿って示すことも含めまして、個別計画の策定状況や推進状況などもあわせて、より視覚的に、直観的に住民の皆さんに理解いただけるような見せ方となるように今後さらに検討していきたいと思います。

学生の居住を促進するまちづくりについてのご質問でございますが、今、私はJR学園都市線が電化されることと学生に町内に住んでいただくことの関係について非常に憂慮いたしております。議員も恐らく同じだと思いますが、アパートやマンションの家賃に札幌と当別との差が著しくつかなければ、ほとんどの学生が札幌から通学する方向を選んでしまうというふうと考えられるからであります。平成12年度に5割以上あった学生の町内居住率が年々低下してまいりまして、現在は6割の学生が札幌から通ってきているという実態になっておりますので、町内居住の具体策について、これはマンション業のみならず全商工会として深刻に検討していただきたいというふうに、願望でというところであります。

次に、商工振興策についての質問であります。景気の低迷が長引く状況の中で商工業の政策について後藤議員さん初め各議員さんから同様の質問を過去にいろいろ受けておりますが、地域経済の活性化を図るためには商工業の発展は欠かすことはできないことは言うまでもないことではあります。重要な課題だということで、特に商業集積地にはぎわいの核になる地域になっていただく必要があります。そういうことで、これまでも町内の商工業者の方々の経営安定を図るために中小の零細企業を対象とする特別融資制度について、ことし9月の議会で融資枠を増大するなどいたしまして融資希望者に対する措置を講じました。その結果、前年度は5件の融資対象でございましたけれども、ことしは今現在11件の融資を実施したところですが、実際に運用資金がどのような状況になっているのか、活用についてその効果がまだ把握できておりませんので、これは融資者に対してもわずかな融資でどう使っているかということでも聞き取りにすぐ入ることについても町も逡巡するところありますので、把握しておりませんが、見るところなかなか容易でないのではないかと思っておりますので、今後内容の把握に努めて、地域の自助努力の内容だとか、それから融資者の意識の改革、そういうことについて十分に検討してまいりたいと思います。

例えば大学のある町としてアパート経営の方々も多く、当初は町内に居住する学生も多かったのですが、最近はアパートは新築されているところもありますが、入居率はどんどん下がっているというようなことで、アパート組合でもその原因について話し合いを持たれていることとは思いますが、抜本的な打開策の検討はされているのかどうか、そういうことについても結果があらわれていないのではないかと思いますので、また一方、市街地に居住する学生さんをお客さんと見込んでおられる町の商店の方々も新たにどのような工夫をされているのか、一々そういうことを考えると、個々ばらばらの対応、また一人一人の店主がただ悩んでいるということだけではなくて、いろいろと商工会ぐるみ、通りぐるみの対応をしてもらわなければ、一時的に日曜日を开店するお店もありましたけれども、結局、長続きしないというようなこともやっぱりそういうことだと思いますので、商業者の皆さんが深刻にどのような危機感を持っておられるかということについて、何回も申し上げますが、意識改革を含めて商工会において経営指導だとか、接客のサービスだとか、それから商品の取り扱い、非常に若者のニーズが変わってきておりますので、そういうことについても商工会員とともに研修、勉強する機会を持っていただくように工夫していただくことが大切だと思います。

また、ポイントカードなどについてもいろいろ経費のかかることだというふうに承知しておりますけれども、全町商工会員あるいは商店街が共通するようなことに踏み切る時期でないかというようなことも考えるところでございますが、いま一度原点に戻って真剣に商工会員が考える必要があると思います。その結果を商工会員と商工会と町のほうの3者で十二分に協議をする必要があるというふうに思います。新たな戦略に結びつけるためには、そういう3者懇というか、個々の商業を営む方、また組織としての商工会、そしてまた町、行政ですね、そういうものがいろいろ真剣に議論しなければならないのではないかと思います。何のアクションもなければ、行政のほうでも手の施すべがなかなか見当たらないということでございます。一部商業者は、自助努力によってアイデアを出しております。そうはいっても、個々にはそういう努力したりアイデアを出しておられる人もおられるわけですので、購買力増強に向けた戦略にするためには全体が一枚岩になるということが不可欠でないかというふうに考えますので、この点について今後我々のほうもいろいろと助言をさせていただきたいと思っております。現状の衰退傾向に歯どめをかけるためにも、そのことは非常に大事なことでありますので、どうか商業者あるいは商工会はあきらめないでぜひ新しい方法に挑戦してもらいたいというふうに考えるところでございます。

また、札幌市の待機児童受け入れについてのご質問でございますけれども、現在当別町では幼稚園、保育園とも恒常的に定員割れの状態が続いておりまして、同世代の子どもたちが集団で学んだり遊んだりする環境を維持することが困難になることが予想されることから、当別幼稚園と東保育園を一元化して民営による認定こども園とすることに私たちは決断したわけですが、ふとみの保育所については同様の判断から、将来は認定こども園とすべくこれから検討を行います。なお、居住地以外の市町村にある保育所に子ども

を入所させる広域入所という制度があります。札幌市は、恒常的に待機児童を抱えておりますので、隣の当別町が受け入れようとするものであります。21年度では、ふとみ保育所では5人、それから夢の国保育園では1人を広域入所として受け入れております。札幌市の待機児童受け入れについては、都市と周辺市町村が互いの機能を補完し合う定住自立圏構想に合致する施策の一つのアイデアとして、これは契約をしたりするわけですが、一つのアイデアとして早い段階で申し上げたことで、そういう段階で今申し上げたような実績に1つずつ進んでいるわけでありまして、所信ではそのアイデアを述べたということでございます。ふとみ保育所の定員の余裕もありますし、札幌市との協議が今後調べれば、広域入所は制度がありますから可能ですから、札幌市から入所希望がある場合には積極的に受け入れていきたいというふうに考えております。

最後に、140年記念の事業の取り組みについてでありますけれども、白木議員にお答えしたとおりでございますが、後藤議員さんからお尋ねありました来年度余りお金をかけないでやるべきでないかということについては、そのとおり考えておまして、できるだけ民間の町民の方々が立ち上がるような方向に私たちは配慮していきたいと考えておまして、なお140年の事業全体の予算については今まで述べてきたようなことを踏まえまして予算編成に入りたいというふうに考えております。

以上で答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 後藤議員の一般質問にお答えをします。

初めに、教育行政の執行に当たりまして重視する基本的な考え方と取り組むべき課題についてでございますが、教育行政を推進するに当たりましては国の段階におけるさまざまな教育課題を見きわめ、当別町の第5次総合計画や教育目標の実現を目指し、本町の教育課題や特性等を踏まえながら、学校、家庭、地域社会が連携、協力して知恵や工夫、力を出し合い、それぞれの教育力を高め、活力と潤いのある確かな教育を推進してまいりたいというふうに考えております。学校教育におきましては、開かれた学校の推進と教育活動を展開し、未来社会を切り開き、生涯にわたって充実した生き方を送る基盤となる確かな学力や体力、豊かな心の育成を図ることが重要です。特に確かな学力を向上させることが大切です。確かな学力は、読み書き計算力などの基礎的、基本的な知識や技能ばかりではなく、それに基づいて課題を解決するために必要な思考力や判断力や表現力、そしてみずから学ぶ力、さらにそれをもとに自分でテーマを設けて探求していく学習の力、応用力、あるいは転用力というふうにも呼ばれておりますが、そういうふうに構造的に非常に厚い中身でございますので、そういうふうにご理解をいただきたいなというふうに思います。

そのために、各学校における教職員の授業力を高める研究、研修活動や読書活動、小学校における外国語活動、一人一人に応じたきめ細かい指導の充実を図るとともに、当別町の特性を生かした小中学校との連携や地域の人材等の教育資源を活用しての学習の工夫、ここでちょっと紹介させてもらいますけれども、私がここで着任をし、本当に当別町には

豊かないろいろな力を持った人材の方々がたくさんいらっしゃるというふうに考えておりました。私も西当別小学校の時代にはそういう方々の力をかりて子どもたちの指導に役立ててきました。そのようなことから、今申し上げましたように、地域の豊かな人材、また大学もあります。さらに、恵まれた自然もあります。そのような教育資源や環境を活用しての学習の工夫並びに子どもたちに家庭学習などを含めた学習の習慣化を図ることなどを促進してまいりたいというふうに考えております。

また、豊かな心の育成も大変大切なことでございます。後ほど、後藤議員さんの質問にもございましたので、そのところで答弁を申し上げます。

社会教育におきましては、町民一人一人が楽しく生き生きと学び続けることができる条件づくりや家庭、地域の教育力の向上と青少年の健全育成を図る環境づくりが重要です。特に家庭の教育力の向上を図ることが大切です。そのために家庭での規律ある生活、基本的な生活習慣を確立するなど、家庭における子育ての取り組みを充実する事業や学習機会の設定などを工夫してまいります。先日西当別で人形劇サークルの読み聞かせのサークルがあるのですけれども、そこで人形劇と腹話術を拝見させていただきました。そのサークルは、子どもたちに絵本への関心を持たせるだけではなくて、一緒に参加している親御さん同士で子育ての悩みや、あるいは喜びや、あるいは困っていることを交流し合って、そこでお互い励まし合いながら、あるいはこういうふうに指導していったらどうだろうかというような活動もしているということで、そのような読書を通しての家庭教育を充実させる取り組みが3つの読み聞かせの団体の中にもあるということで、そういう取り組みはまだほかのいろいろなサークルにもあるというふうに私伺っておりまして、大変心強く思っているところでございますけれども、家庭教育の充実ということで進めてまいりたいと思っております。

また、地域の教育力を向上することが大切です。そのために当別町の豊かな人材、環境などの教育資源や社会教育施設の活用による社会教育事業や自主企画講座など、町民の活力、知恵、技能を生かす活動を推進してまいります。

さらに、青少年の健全育成を充実することが大切です。そのために青少年の問題行動防止を図る学校、関係機関との情報共有や連携強化の取り組み及び町内会や子ども会との連携による事業やジュニアリーダーを育成する事業なども工夫してまいりたいと考えております。

次に、児童生徒の向上心や公共心などの育成についてでございます。子どもたちに思いやりの心や規範意識、公德心、コミュニケーション能力などの豊かな心を育成するために学習、生活規律の定着やさまざまな人たちとの触れ合い、協力により進めるボランティア活動等の体験活動を重視した心の教育を進めることが大切でございます。学校では、緑の少年団活動であるとか、学校の応援活動であるとか、あるいは地域の清掃活動であるとか、さまざまな活動を行っています。こういう活動を膨らませていきたいというふうに考えております。

また、向上心を育て将来社会の秩序を維持し、発展させていく力を身につけていくために一人一人に自分の夢や目標を持たせ、その実現を目指す指導や子どもたちが自他を尊重し合い、望ましい人間関係を築きながら学級、学年、学校などの集団や、あるいはクラブあるいは部などの集団、そして学校行事の学芸会、運動会、学校祭などの活動や児童会、生徒会における活動、クラブ活動、部活動など、また学習時における調べ活動を行うグループ編成もごございますけれども、そのような活動も含めまして活動の内容や質を高めていく取り組みを教育活動全体を通して充実してまいりたいと考えております。

以上、2点について答弁をさせていただきましたが、こうした取り組みを通しまして当別町の子どもたちや住民の方々が当別町が目指す姿にあります活力に満ちた美しいまちづくりにみずから参画し、この町に住んでよかった、この町は私のふるさとだと思える充実した教育活動を推進するために、これからも関係の皆様と協力しながら教育行政を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（竹田和雄君） 後藤君。

○14番（後藤正洋君） ただいま町長、教育長からそれぞれご答弁をいただきました。特に教育長につきましては、ご就任間もないということもありましたので、概略的なご質問をさせていただきましたが、それぞれ多くの思いを語っていただきまして、来年の所信表明がちょっと心配になったぐらいなのですけれども、もう盛り込む内容がないのではないかと思います。いずれにしても、確かな学力の向上ですとか、あるいは学校、あるいは生徒の立場に立っていろいろと推し進めたいという思いがそれぞれの施策に伝わったかなというふうに理解をしております。基本的には学校の校長先生というのは、管理をしなければならないという立場にありますけれども、その割に一般的に言われているのは権限が余り与えられていないというふうに聞いております。その権限が与えられているのは、教育委員会ということですから、そういった意味では教育長が今申されましたことを踏まえて、そういう思いを踏まえて、そして実際に学校の経営をされてこられたという方ですので、現場の悩みもよくご存じだと思いますので、校長としてのもどかしさというのも多分あったと思いますが、そういったことを踏まえて3者が一体となって努力をされたいということですのでございますので、今後の教育行政の執行に期待をしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それと、町長からもご答弁をいただきまして、何点か了解をさせていただきましたが、一部再質問をさせていただきたいというふうに思います。まず、学生の居住を促進するというご質問をさせていただきましたけれども、町長も大変な懸念を表明されました。と申しますのは、JRの利便性が増すと学生がますます住まなくなるのではないかなということですのでございます。私も同じ懸念を持っておりまして、総合計画につきましては10年後の人口設定を2万人と想定をして、そしてそれまでの施策を決めていますけれども、今回1万9,000人を切ったということもありまして、特にこのことにつきましてはやはり早急に対

応をしないとならない。その中の一つとして、学生の居住について具体的なことをしていかなければならない。ましてや、JRが電化をされるということになりますと、ますます札幌との利便性が増しまして、本町に居住をするということが難しくなってくるのではないかなという懸念がありまして、今回その質問もさせていただきました。JRの学園都市の電化につきましては、町部局も議会もそれぞれに努力をさせていただきますけれども、その裏側でやはり学生の当別町内での居住についてどうしたら住んでもらえるかということ具体的に図っていかなければならないかなというふうに思っております。

ただ、ではその具体策というのが本当に決定打があるかといいますと、私もいろいろ考えますが、なかなか難しいということも理解をさせていただいております。中長期の商工振興策とも絡みますけれども、先ほど商店街と、それから商工会と町と3者が一体となって今後やっていきたいのだという町長のご答弁でありましたし、これまでの議会の中でも町長は意識改革をきちっと進めていかなければならないということも言われてこられました。特に総合計画の中では、商店街活性化基本構想というものを取りまとめたいという思いが書かれておりまして、そのための推進検討会議の運営をしていくということが述べられております。私は、これをどの段階で今実施をしようというふうに考えておられるのかわかりませんが、やはり学生の居住の問題もありますけれども、早急に私は進めるべきではないかなと思います。ただ、恐らく町長も懸念されていますように、商店街あるいは商工会の皆さんがそれだけの意識をどこまで持っておられるかということがあるのかなというふうに思いますが、一部今回質問をさせていただく上では私自身もいろんな意味で、ただ単に質問をするということだけではなくて、ある程度の責任を持った質問をしなければならないなということで、いろいろと商工会あるいはアパート組合の方とも何人かとお話をさせていただきましたが、このままいったら共倒れになるのではないかという、そういう危機感を持ちましょうよと。町長が言われるように、商工会と商店主さんと町と三位一体という話がありましたけれども、それと同じように総合計画で書かれています活性化基本構想の中に含まれても、あるいは含まれなくてもそれはよろしいのですが、とにかくそういった人たちが集まって今までの概念を捨てて、そして本当にこれから10年後あるいは5年後の町、商店街として、あるいは当別町として商工会はどうするのかとか、あるいは商店街はどうするのかとか、そういったことを考えなければならない時期に来ていると思います。

これは、私個人の考えですけれども、商工会の方とお話ししたわけではありませんが、今までですと、どちらかというと、大規模の店舗ですとかそういったものを誘致をしないという発想がありました。しかし、ではそれで現状を打開できるかと、そういう視点から発想を変えて協議をしていかなければならないのではないかなというふうに思います。そういった意味で私は、この5次計画の中にあります商店街活性化基本構想、そしてその推進検討会についてはそういう発想を持って現状をどう打破するかということで早急に取り組んでいただければ、また違った前向きな取り組みが出てくるかなというふうに思いま

す。先ほど白木議員の質問の中でも最後のほうでいろいろありましたが、恐らく白木議員もそういったことを思われているのかなというふうに私も思います。

ですから、ちょっと話がまとまりませんが、そういう思いがあるということ、そしてまたそういった取り組みを今しなければ、1万9,000人を切った中で10年後、では2万人を維持するということが本当にできるのかということから、今早急に取り組まなければならないという、そして具体的にどう取り組もうとするのかということ、これを町長のお考えとしてお示しをいただければというふうに思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 後藤議員さんの再質問にお答えいたします。

最初に、まず町の基本構想の中で人口2万人を我々は目標にしたわけでありましてけれども、かつてはこの基本構想をつくるときに何万人にするかということが随分審議会の中で議論になったりいろいろいたしましたけれども、今回はたくさんの町民、子どもたちのアンケートとか全部トータルして、どんどん人口が北海道も100万人も減ってくるということの中で当別だけがふえるわけないということは、この計画をつくるときだれもがそういうふうに思っていました。ですから、当別だけがふえるわけではないけれども、しかしいろいろな当別の位置のこと、北海道の中央に位置するというようなこと、そういうことを考えると、ここで安易に妥協するというのではなくて、やっぱり過去の計画、4次計画の中で最低の2万人くらいは目標にしてよいのではないかなと、想定ではなくて目標ということにしたわけでありまして、そういうことは、みんながそれを目指そうということでありまして、これは私も正しい町民の希望だったと思いますから、その中で半年か1年で役場とか大学とかがそれをどう満たしていくかということではなくて、真剣に将来に向けて、10年に向けて我々はみんなが努力しなければならないというふうにまず考えてもらいたい。町長一人で到底これはかなうことではありません。

今問題になっております商店街の活性化基本構想、そこで構想でお話しするのは十分できますし、皆さんがそれなりの識見は述べることができますけれども、私は具体的に一人一人の町民が自分が何をやるかということが大事でないかと。私が今考えておりますのは、北海道医療大学、この構想をつくるときに少しでも学生さんに当別に住んでもらいたいと、アパート組合や商店街、行政もいろんな努力して札幌に安易に行かないで当別にとどまってもらえる施策を考えなければならないということをもちろん考えておりましたけれども、医療大学はそういうことよりも抜本的に大学のあり方について大きな課題を今抱えております。それは、まだ広く知られることになってはいないかもしれませんが、国が歯学を縮小するという、そして逆に地域医療拡充のために医学をふやすというふうなことを考えております。そういうことになりますと、北海道医療大学というのはまともにおおりの受けをわけで、歯学部はどんどん減ってくると。ことしも希望は定数割れたというふうに聞いておりますから、かなり直撃してきていると。そこで、医療大学は医学部の

ことを検討しているようでありますので、私としても今全力を挙げてこの医療大学が取り組んでいる課題に当別町を代表して、政府はもちろんのこと、国会の北海道の主なる政治家、民主党を中心として自民党、公明党、いろんな先生方にこのお話を申し上げて、医療大学の取り組みに共感してもらうように、理解してもらうように、もちろん北海道知事に対しましても今働きかけているわけでございます。これは、しかし相当厳しい課題になってくると。まだ何のめども、目安もついていないということですから、相当厳しいと思いますので、これがもし医学部ができなくて歯学部だけが減るということになると、もう抜本的に大変なことになっていくと思っています。

そういうことで、私は今それに取り組んでいます、やっぱり商店街の方々あるいは商工会の方々、少なくともそういう問題とは別に、今いる学生について去年までとは違うような対応をどうしたらとれるかということをごひ考えてもらいたいというふうに思うわけでございます。また、国勢調査もいずれ行われるわけですが、そのときに当別の人口が少なくなっているということになると、交付税なんかについても厳しい結果になってくるといようなことでございますので、行政のほうでは予断することは一つもありませんので、できるだけ商工会の方、商店街の方が今までとは違った危機的な意識を持ってもらって、それも連帯で、1人、1軒だけが何かをするということではなくて、本当に学生を特別優遇するようないろんなことを考えると、何かあるのでないかと思います。私にはちょっと申し上げかねますが、そういうふうにしていかなければもっともっと深刻になるということをおはきょうの議会で申し上げなければならぬと、そんなふうに思う次第でございます。いろいろな委員会で構想を練るということはもちろんやりますけれども、その前に町民一人一人が相当の危機意識を持っていただけたら、ありがたいということで答弁にかえさせていただきたいと思えます。

○議長（竹田和雄君） 後藤君。

○14番（後藤正洋君） 再々質問をいたします。

今町長から答弁いただきましたことですが、基本は私も町長が言われていることは理解をいたします。それぞれがしなければならぬこと、たくさんあるかと思いますが、ただやはり1つの方向を向くというときには、5次計画の中に先ほど申しました商店街活性化の基本構想というものをつくるための推進協議会をつくるということがあります。単に今までのような構想をつくるかということでは私はあつてはいけぬと、町長も多分そう思われているのだと思うのです。ですから、実質的な対応策と申しますか、それをではどうやったらつくれるのかという実質的な議論をやはり商工会と行政と、あるいは商店街とという形ですべきだと思います。特に学生という一つの切り口で考えますと、例えばアパート組合の方ですとか、あるいは働く場所を提供するための企業ですとか、あるいはまた食べ物、いわゆる飲食店ですとか、そういった人たちが今町長言われました何ができるかということをごきちつとやっぱり一緒になって考えていくという、そういったことが必要だと思ふのです。ですから、今までの審議会的な発想でもって協議をするのではなくて、今あ

る自分たちの課題あるいは問題点、それをどうするかということを協議をしようという機運が私は少しずつ出てきたかなというふうに思っています。といいますのは、経済的にも、あるいは国も先行きが見えないということもありまして、何とかやっぱり自分たちで自衛しなければという意識が私はできているのではないかなと思っているのです。ですから、そういった意味でもう一度やはりそういった人たちと協議を町が進めていくということで、この5次計画の推進とも絡めて進めていただきたいと思っておりますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時26分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

後藤君の再々質問の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 後藤議員さんの再々質問にお答えいたしますけれども、議員もそれぞれ商店街の方々も意識は持っていると思うというふうにご発言ではありますけれども、実はこの構想はあるわけですから、それに従ってどう活性化するかということを町と商工会ではもう既に検討会議を行っておりますが、その中でも商工会からも商工業者個々の業者さんが危機意識を持っているということが行政のほうには伝わってきておりません。ですから、一人一人の業者さんはとてもそんなところでない、とにかく売れないし、困っていると。不景気だ、不景気だということを思っているでしょうけれども、さあ、どうしようということを、商工会事務所に行こうとか、商工会に行って言おうとかという動きがない。ですから、それが商工会と我々が話しても、商工会もみんなの気持ちをちゃんと代弁するような動きになってきていない。ですから、行政のほうではそういうふうには危機感が伝わってきていないというふうに私たちは、後藤議員さんはみんな思っているというふうにおっしゃっていますけれども、そういうふうには伝わってきていないということについては、危機感がないのではなくて、どうしたらいいかわからない状態であると。ですから、私は、3者が集まる場合はやっぱりインパクトのあるものでなければ、ただ集まってみてもどうにもならない。ですから、まずはやっぱりみんなが本当にこの事態を何とかしなければならぬということを深刻にいろいろ考えてもらって、そういう時期を見計らってみんなが集まって対策を練っていくということでないと効果が出ないのでないかと、そういうふうにおっしゃいます。

先ほどちょっとだけ申し上げましたけれども、例えばポイントカードなんかについてもいろいろなものがあって一つにまとまっていない。確かに何百万もする事業ですから、やれ

る力のあるところとないところとあるのでしょうけれども、そういうことは一般の消費者さんにはわかることではありませんから、そこを乗り越える、その事業をみんなでやれというのではなくて乗り越えられるような、みんなが固まれるような、結束できるようなことがやっぱり今は必要でないかというふうに思っております。

ただ、私が申し上げたいことは、町長就任のときに例えば空き店舗対策いろいろやらせていただいているのですが、商工会の方がまとまらなければ、みんなが結束しなければ何もできないよということをきょうは申し上げるつもりはありません。余りにも今は驚いているというか、どうしたらいいかすべがないということに疲れ切っているのが少し長いのでないかと。どう皆さんを立ち上がらせることができるか、私のほうでも考えなければならぬとは思っていますが、その点は今、即集まって会議をやってもいい成果が出るというふうにはまだ期待できていないということでございますので、それを申し上げて答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で後藤君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時より開会いたします。

本日は大変どうもご苦労さまでございました。

（午後 2時31分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成21年第6回当別町議会定例会 第3日

平成21年12月17日(木曜日) 午前10時02分開議

議事日程(第3号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 産業建設常任委員会報告

(平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する請願書)

第4 産業建設常任委員会報告

(新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書)

閉会

午前10時02分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
福祉課参事	江口昇君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
会計管理者	武井久幸君
教育委員長	大澤勉君

教 育 長	山 内 秀 治 君
教 育 部 長	高 橋 通 君
管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	森 忠 明 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時02分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、12月16日に引き続き、平成21年第6回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 岡野喜代治君

10番 市川正君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（竹田和雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告4番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹正君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

予定ではきのうだったのですが、きょうに延びたので、改めてまず町長の政治姿勢についてからお伺いをいたします。さきの9月定例会で新政権にどう向き合うのかとの質問に対する町長の答弁がありましたが、発足後3カ月たった民主党政権は地方自治体に対して地方重視、地域主権の確立といいつつも具体的な対応において疑問点もあります。国民は、総選挙において自公政権ノーの審判を下しましたが、民主党の政策と路線を支持したわけではないし、自公政治にかわる新しい政治は何かについて答えを出したわけでもありません。暮らしの苦難、平和の危機をもたらした政治の根源に何があるのか、旧来の政治にかわる新しい政治の中身についての探求が始まったというか、政治を変えたいという国民の期待があって、それを背景として今の政治が動いている、まさに新しい時代への過渡的な

状況下にあるのではないのでしょうか。町長として、今の政権の現状を自治体との関係においてどのように見ておられるか、まずお伺いをいたします。

民主党は、地方独自の財源である地方交付税交付金を事業仕分けの対象にし、制度の根本的見直しが必要と判定をいたしました。地方自治を守り、発展させ、住民の生活を守るために交付税と補助金等の総額を確保し、地方財源を減額させてはならない、平成22年度の交付税は1兆円の増額をすべきものと思いますが、町長の見解と国への意見表明についてお伺いをいたします。

事業仕分けについては、仕分け項目が公正、適切なのでしょうかという問題と国民生活関連事業や中小企業対策の廃止、縮小を一方向的にされてきている感があるし、例えば国民から批判の強い米軍への思いやり予算についても基地に働く日本人従業員の給与だけが対象になるという不十分さも目立ちます。北海道も事業仕分けを行うとの話を聞きますが、事業仕分けに当たっては弱い立場の人たちを温かく思いやる福祉と人権を守る視点、成果がすぐには出なくても一定期間をかけて成果に結びつける観点が大事だと思います。今回の国の事業仕分けのうち、当別町の行財政にかかわるものについてどの程度影響があるのか、現時点でわかるものがあれば明らかにしていただきたいと思います。

とりわけ本町の基幹産業である農業の問題については、本町の経済にとって、また農業者の経営にとっても大幅な減収になると予測されているこの問題で極めて大きな影響があることから請願書も出されておりますし、産業委員会では集中審議をこの間されて、当別町自身も具体的な資料を提出するなど議論がされてきたところで、一程度明らかになったところでもありますが、この問題以外にも農業関係の分野はかなり事業仕分け等の関係も出ているやに、お伺いをしております。また、さまざまな先ほど言った行財政にかかわる問題でもそれぞれの部署でも一程度押さえられていると思いますので、もしおわかりの部分があれば明らかにしていただきたいと思います。

また、町が課題としているものについて、その解決のために国に対してどのような態度、決意や見通しについて、臨まれるのか町長にお伺いをいたします。

次に、平成22年度当別町予算編成の基本的視点についてお伺いをいたします。第1に、国の予算で住民負担の増加が予想されますが、町の予算においては住民負担増にならないようにすること、景気回復がなかなか見込めない中、町民生活も大変苦しい状態が続いており、十分な配慮が望まれるものです。

第2に、安易な民営化、廃止などは行わず、公共サービスの維持に努めること。具体的に老人ホームとともに保育所などの民営化が進められております。外部評価でも民営化促進が言われているようですが、この問題についてはさまざまな意見もあります。町立保育所の果たす役割は大事であり、廃止を検討されている西保育所について町立として存続を追求していく努力を期待するものであります。今までに民間委託されたり、民営化によって既に多くの職員が配置転換を経験していますが、大いなる夢を持って取得をした資格ある保育士が希望を持って町立保育所に入職したのに、民間に移るか別の仕事につかざるを

得なくなるという苦悩を考えると、保育所を全部民営化ではなく、国の制度改善を強く求めながら、公立保育所は残すよう努力、検討すべきであって、平成26年度廃止を検討するとの西保育所は、その観点から拙速に廃止を結論づけることのないよう求めたいと思います。私は、民主党政権が保育所についても民営化でなければ国の補助を行わないという立場をとらないよう運動を強めていきたいと思っております。

第3に、行政執行に当たって町民の不安の解消に努めることです。安心、安全の町民生活を支える町政の立場から留意すべきことだと思えます。

そして、第4に、緊急対策として取り組んできている経済対策、雇用の問題について年末から22年度にかけ切実な状況は続くと思われることから、身近な公共事業の発注を行って雇用の確保と、とりわけ町内の中小商工業に対する支援策を強化すべきと思います。

以上の4点について、編成上の力点、留意点とされるよう要望しながら、町長の考え方をお伺いいたします。

次に、教育行政について教育長にお伺いをいたします。山内教育長は、就任後各小中学校や教育施設を見て回られたと思えます。以前西当別小学校の校長をされていまして、町内の各学校の実情はある程度はご存じだったかとも思いますが、教育長としての立場から現状をどのように感じられたのか、率直な感想をお伺いをいたします。

教育の重要性の割に予算不足のために十分な手当てがされていないのは、管内、全道的にも共通する教育関係者の悩みであり、要望も強いところであります。地域の小中学校が統廃合によって減少し、生徒数も減少傾向が続いています。きのうも議論になった当別町の計画で2万人を確保するには、子どもたちの比率を高めていくことが求められていると思います。私は、子育て支援策の強化とともに、小中学校の整備などの対策も重要だと思えるものであります。来年度の重点としては、耐震工事の課題がありますが、日常の学校生活上の安全対策なども急がれるものがあるのではないのでしょうか。危険なところ、生徒や先生が不安に感じるようなところはないのか、あれば早急に手当てが必要であります。耐震工事待ちにせず対応していただきたいと思うわけであり。災害時の避難所としての位置づけからいっても、各学校の安全性は確保されなければなりません。各学校は、避難場所としての位置づけ、緊急時の対応が具体的になっているのでしょうか。学校の安全確保のために国の補助を利用することを含め、ぜひ取り組みを強めていただきたいと思えますが、教育長の考えをお伺いいたします。

次に、父母負担の軽減についてであります。新政権にかわって教育の分野はどう変わると受けとめておられるのでしょうか。教育費の父母負担を軽減させるために、高校授業料の無償化の動きは歓迎すべきですが、子ども手当の創設のために扶養控除を廃止したり、教育関連予算を縮減したり、地方権限にするとして国庫負担を廃止すると、補助金を一般財源化するなど、地方自治体にとっても住民にとっても負担が増加しかねない状況下にあります。6月の一般質問でも就学援助制度の後退、これは基準変更による受給対象者が減少したわけですが、こういうことが起きていることを取り上げましたが、厳しい生活の中か

ら子どもたちに精いっぱいのことをしてあげたいと思っている父母の苦労は大変だと思います。町として、教育委員会としての支援策を拡充されるよう望むものですが、改めて新教育長に伺いたいと思います。

大学への運営費削減問題が話題になっています。大学生とその家庭の生活環境も大変だと思います。当別に居住する比率が減少してきている。北海道医療大学の学生の場合も例外ではない。きのうも議論になりました。アルバイトをしながら、医療や福祉関係の資格を取るため頑張っております。あいの里にある北海道教育大学は、教育長さんの出身校ですね、今の大学の学長の本間謙二さんという方が教育大学の学生の5割以上が日本学生支援機構の奨学金を受けていると述べています。学生の半分以上、授業料免除申請者の半数が年収300万未満の家庭だそうです。この年収で年額53万8,000円の授業料を払うのは、困難です。教育長が大学に入られたときの授業料は、幾らだったでしょうか。この本間学長は昭和38年だそうです。私41年なのです。多分同じ月1,000円ではなかったかと、年間1万2,000円ではなかったかと思いますが、学長もその当時奨学金を月8,000円受けたそうです。このおかげで勉強することができたのだと。その授業料が今、月額約4万5,000円、40年以上前との比較は妥当ではないかもしれませんが、また大学と義務教育の学校とは違うかもしれませんが、親が失業したり収入が減って学費も払えず、生活も苦しくなってやむなく大学や高校を中退する、あきらめる事例が多い昨今であります。公立、私立を問わずです。小中学校の子どもたちの家庭の状況も同様に推察されるものであります。こうした現実にもかかわらず教育に対する国の姿勢は、関係者や自治体、国民の運動を強めていかないとどんどん後退してしまうのではないかと危惧されるところであります。国や北海道に対しても軽減策を講じるように働きかけて、また町教育委員会としてもこの対策の強化を求めたいと思います。

以上、幾つかにわたって町長並びに教育長にお尋ねをいたします。誠意あるご答弁をお願いします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

柏樹君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、民主党政権の地方自治体に対する対応をどう見ているかというご質問ですが、民主党のマニフェスト、私は自由新報、聖教新聞、赤旗の日曜版とかいうのはずっとさら

っと目を通すほどのことはしてきておりますが、幸か不幸か民主党に関する新聞等のようなものの情報は極めて従来不足でありました。さきの選挙でこういう立派なマニフェストが出たことについて承知はしておりますけれども、熟読するほど実はなれておりませんでした。そういう状況でありましたけれども、鳩山政権の政権構想で5原則5策というものがこの中にはっきり言われておるようにありました。5原則で、その5番目では中央集権から地域主権へと、また策のほうの第5策ではすべての予算や制度の精査を行い、無駄や不正を排除する、官、民、中央、地方の役割分担を見直し、整理を行うものであります。沖縄の基地移転問題や行政刷新会議の事業仕分けなど、新たな取り組みが矢継ぎ早に実施されまして、地方においても民主党北海道が分権型要望、陳情への改革説明会を開催いたしました。地域主権、中央、地方の役割分担の見直し、整理、分権型陳情で霞が関もうでを一掃するなど中央集権の政治システムを国民主権、地域主権の体制に変換するという考え方をこれには書いてありますが、これには全く依存がございません。今までなれ親しんできたやり方とは全く新しい方法に改革されました。私などは、町長になる前は土地改良区理事長ということで国の予算をいただかなければならない仕事をずっと続けておりまして、霞が関のほうに年中行事のように情報収集のために参ってございましたけれども、それが全く無駄だとは考えておりませんでした。しかし全く新しい方法に改革されたわけでありまして、しかし、地元の国会議員や民主党道連が窓口となりまして、すべての要望、陳情を受け付けるということになりますと、地方では若干の戸惑いや混乱が生じているようでありますけれども、私は民主党の国会議員にできるだけたくさんお会いする、そしてお話を聞いていただく努力を続けております。この後も議会終了と同時に、予算までには多分全国の下水道促進協会の副会長とか、ダムの場合は北海道の副会長とかいうようなこともありますので、この後もそういう方々に聞いていただかなければならない、そういうことになっておりますから、年中行事のように行っていたことが楽になったということでは必ずしもありませんけれども、いずれにいたしましてもそういう考え方の方にもやっぱり道民の考えを聞いていただく努力をしなければなりません。今は、政権交代後の過渡期でありますから、しばらく民主党政権の動きを見守りながら、その中で道民や町民の考え方を率直に聞いていただく努力を続けることが必要でないかというふうに考えておりまして、私自身はできるだけ理解が得られるように努力を続けたいと思っております。

次に、交付税や地方財源の確保についての質問でございますけれども、平成22年度の地方交付税を含めた地方財源につきましても例年ならば政府予算の重要事項として予算折衝も本格化し、その動向が徐々に示されてくるところでありますけれども、今年度は政権の主要公約の取り扱いや22年度の国の税収が大幅に落ち込んで37兆円程度ということの中で昨年よりも12日ほどおくれるのではないかと。15日ぐらいの閣議決定された基本方針の中では、新規の国債発行額については44兆円以内に抑えるということが示されているようであります。結局不足する財源は埋蔵金を活用するという事となつて、具体的に予算規模

や財源は今後の予算折衝にゆだねられておりまして、国の予算編成作業が全般的におくれている中で言われている地方交付税の1.1兆円増額など、地方財政について明らかになっておりませんので、情報収集に努めるとともに、地方が必要とする総額の確保に向けまして国や道内選出国會議員などに対して強く要望しているところであります。昨日も北海道町村会の幹部、あるいは北海道の副知事さんとそういうことについて、1.1兆円の問題、あるいはまた北海道の各自治体が期成会などをつくっている問題などについてもどのようにお願いを聞いてもらう行動をするかということについて、私も何人かの中に入って実はそういう道内選出の各国会議員に対する働きかけについて打ち合わせをしたところでございます。

次に、事業の仕分けについてでありますけれども、平成22年度の予算の概算要求について無駄の排除と不要不急の事業の根絶などを進めるため、447項目、220事業を公開によりまして実施して、今まで官僚機構の中で進めてこられた予算編成の過程が透明化されたということで随分評価されておるようでありますけれども、私は個人的にはおもしろいなと思った程度でございまして、私の知識では年末の冒頭に申し上げました予算査定の様子を土地改良区理事長、あるいは全道の土地連の代表監事というような立場でいやが応でも年末には何日もそういう様子を見ておりました関係から、その査定事業というのはあんなにばんばんぱんというようなものではなくて、日本の優秀な当時大蔵省、財務省の主計局の主計官がたくさんおられて、それが非常に綿密な、この方が当別のこんなことまで知っておるのかということをおんなかには聞かれましたから、それほど綿密なデータ、資料に基づいて膨大な資料の中から査定をしていることは見ておりました。そういうことで予算をぼんぼんついたり切ったりした、ああいう作業を見てきました。一方、わずか1時間ぐらいの審査で廃止だとか予算縮減だとかという結論が出されたことについて、事業内容を十分把握して結論を出したとは言いがたいのかなというふうに思いまして、事業の効果性や効率、費用対効果のみが重視された評価になりまして、今後の予算編成など課題を残すことがあると判断しておりまして、結局テレビの前で廃止となったものをそのまま全部廃止本当にできるのかということについては、民主党の要人の方もなかなかそうはできないというふうに言っておられる人もおりました。そういうことで、結局は今後事業の名目を変えて地方の趣旨に合ったような予算がどう組んでもらえるかということをお政府やら、あるいは政権党といたずらに町村長が対立するということではなくて、町民の意向を素直に受けとめてもらうために我々がしっかりとした冷静、中立な働きをする必要があるのではないかというふうに私なんかは思っておりまして、予算化に向けて名目を変えたような形で予算化されるということも期待をしながら、そういう努力をすることが今の私たちの立場でないかというふうに思っております。

また、本年の影響額は、現時点では国において事業の仕分けの結果をどのように予算に反映させていくのか、予算内容もその概要すら示されていないために、その影響を具体的に把握できない状況ですが、現時点で当別の場合、農道整備事業の廃止ということになっ

ているものが2,542万5,000円、それから私が北海道の代表をしております下水道事業など、当別町でも地方への移管の問題で1億300万円、それから年金に関する広報の廃止で3万円、それから町の予算に直接あられませんが、シルバー人材センターの援助の縮減でセンターへの直接の国の補助500万円、それからきのうも申し上げましたが、東裏で亜麻仁油生産に取り組んでおられる当別町の田園文化創造協議会、これなんかは本当に日本に私は胸を張って言える当別町田園文化創造協議会、全く民の人たちがやっている、そういうことについて200万円カットされたわけでありまして、そういうことが影響を受ける可能性があるというふうに判断しております。今後国の予算が明らかになるにつれまして、事業仕分けによる影響が判明することになりますが、例えば下水道事業だけを見ますと、国の補助のあり方は、国の補助というのは下水道法によって2分の1国が補助することに規定されております。地方移管ということになると、法改正が必要でありますので、次期通常国会に法改正を提案することは物理的に困難だということになっておりますので、新年度予算での取り扱いが全く不透明になっておりますので、現行の補助内容が後退することのないように、十分に町の財政や地域の実情を反映するものになるように、全国下水道促進協議会の副会長として国土交通省の役人ではなくて党の幹事長、あるいは党の要人、そういうところに北海道の組織を通してお願いを、北海道のほうは町村会を通して要望を伝えておりますので、あとは私たちのほうが党の要人のほうに提案の説明に行くと、それを続けるというふうにしたいと思っております。

本町の平成22年度の予算編成については、現在の財政状況が財政健全化法に基づく早期健全化団体、実質公債費比率25%以上、将来負担350%以上という、そういう状況では今当別はありませんが、依然としてやっぱり高水準であることは柏樹議員さんもお案内のとおり、公債費と公債費残高が非常に影響いたしまして、実質公債費が今22.3あるとか、道内でワースト順位でいうと22位になるとか、あるいは将来の負担比率についても225.1あると、これは消防だとかいろいろなことがありますので、北石狩の衛生組合はなくなりますけれども、いろんな将来負担がありますので、まだ全道で9位であるというようなことで早期健全化団体というレッテルを張られるような状態ではありませんけれども、決していい財政事情ではありませんので、第5次総合計画の事業を推進しつつ財政の健全化に向けて進んでいく必要があると考えておまして、そのために安定した財政運営を推進していくことを目的とする当別町の財政運営計画に基づきまして、退職者の不補充、具体的には21年度末に退職する者は役場では12名おりますけれども、22年度の採用は今のところ6名採用を決めておるといようなことでございます。こういうことは柏樹議員さんも理解していただいている、答弁の場を与えていただいたと思っておりますけれども、去年までよりも12人の仕事を6人の職員でやるのだということをやったり町民にはわかっていただかなければならないことだと。年々こういう状態を続けてきているということ、これをしなければ早期健全化団体にたちまちひっかかってしまうのだと。そうすると、議会も何も要らなくなってしまうと。そんなことになるということ、ここのところは町民の皆さんに

私はくどくどと話していますけれども、町政懇談会などにお見えにならない人がいろんなことを、もっと町民負担にするとか、もっと役場は節約することないのかとおっしゃられるのでございますから、ぜひわかっていたいただきたいといつも思うこととございます。新規の建設事業などの再検討といった事務事業の見直し、それから基金の活用などに取り組み、住民負担の増加を避けることを基本として予算編成をもちろん進めてまいりたいと思っております。簡単に言うと、住民負担を少なくするために新規の建設事業などについてはよく検討する、事務事業などを見直しをすると、従来はそういうふうに答えておったのでありますけれども、例えば事務事業の見直しってどういうことかと、職員を半分しか雇いませんよとか、そういうことと申すことをくどくどと申し上げさせていただいている次第であります。また、後年度への負担を求めるとなる起債による公共事業について計画の再検討を進める中で、学校耐震事業などの緊急性や河川あるいは道路改修といった町民生活にとって安全、安心につながる場合や施設の維持補修といった地元業者が参入しやすい小規模事業については計画的に実施して受注と雇用の確保を図っていくとともに、町内の商工業者の経営安定に期するために特別融資制度についても実施しているところであります。

次に、安易に民営化、廃止などは行わず、西保育所について町立として存続を追求する努力を期待するということとございますが、今、前段でも申し上げましたし、3期目の施政方針のときにも申し述べさせていただいたところとございますが、多くの町民の方々のご意見を聞きながら我々は、今度の第5次総合計画というのは画期的な方法でたくさん意見を寄せた総合計画でありまして、その策定した重点プランの中で民間活力による新しい幼児教育、それから保育環境の創出について取り組もうとしているものでありまして、私たちは安易に幼児教育や保育教育を安上がりにしよう目指しているものでは断じてありません。内容の濃いものにしなければならないということで議論し合って、第5次総合計画もその点については十二分に教育分野については練ったはずであります。また、平成20年度に民間活力の導入を前提とした策定として、当別町幼稚園・保育所計画でも広く町民の意見を聞いて決定したものでありまして、くれぐれも安易に民営化を進めていくものではございません。民営化のほうを今、既にもう行っている東保育所についても、父母の方の評価も非常に高いということとございますので、この点についてはぜひ深いご理解をいただき、何でも役場がやることのほうが安心だと、安全なのだという、そういう神話ではないということとをぜひ私たちも事あるごとにお子さんを持っておられる家庭には説明しておりますし、そういうお子さんがいない方々が町営が望ましいとか、町長の選挙中にもそういうことを言われましたけれども、私は声を大にしてそうではないのだと、私の趣味でそうするのではなくて町民の選択だということ、そういうことを既に十分に町政懇談会の中でお話し合いをしたはずだと、そういうところに来られなかった人がそういうことをおっしゃっているに違いないということと声を大にして申し上げたので、私たちは安上がりな教育行政をするものではないことを柏樹議員さんにも十二分におわかりいただい

ることとっております。

以上で私の答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 柏樹議員の一般質問にお答えをします。

初めに、学校施設の状況についての感想やその認識と耐震化にあわせた施設整備の基本的な考え方についてでございますが、本町の学校施設は昭和40年代から50年代に建設された建物が多いことから、老朽化が進んでいるというふうに感じております。したがって、ここ数年間における修繕、補修では緊急性の高い箇所として生徒玄関ポーチ天井の補修や漏電等の危険性が高い電気制御盤の入れかえ、トイレの換気扇設置などを行ってまいりました。しかしながら、修繕、補修が必要な箇所として体育館天井部材の劣化、床タイルの破損、トイレのにおいや水回りなど、施設上の課題がまだ残されているところでございます。昨日の石川議員のご質問にも答弁申し上げましたが、地震防災対策特別措置法に基づく平成22年度までの時限的な補助率かさ上げを活用しながら、耐震補強関連工事を第一優先とし、老朽化に伴う施設整備の大きな改修については財政状況も踏まえ、優先度を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。なお、日常的な学校生活を送る上で危険や不安を感じる箇所の修繕、補修につきましてはこれまでどおり可能な範囲で対応してまいります。

次に、父母負担の軽減についてでございますが、子どもたちが育つ教育環境は社会的風潮や親の子どもへの養育や教育への姿勢、価値観などの要因が考えられますが、また同時に経済的理由で整えられないケースがある現状も否定はできません。近年、福祉分野における児童手当拡大など、国、地方とも子育て世代への負担軽減のための支援が改善されてきており、教育関係では幼稚園就園奨励費補助の私立幼稚園におきましては第2子以降の支給額を大幅に引き上げてきているところでございます。小中学校の就学援助費に対する考え方についてでございますが、就学援助費は経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者の負担を軽減するために、要保護児童生徒の修学旅行費及び準要保護児童生徒の学用品、体育実技用具等の購入費や修学旅行費、学校給食費等を支給しているものでございます。国の補助制度が廃止されたことに伴い、平成19年度に準要保護に係る所得に伴う認定基準について前年の総収入が生活保護基準の1.3倍以下に変更したところでございますが、管内市町村、道内の類似町村と比べてもほぼ平均的なレベルの基準であると、このように認識をしております。しかしながら、ご発言の中にもございましたが、新政権下において子ども手当や高校授業料の無料化など、これまでの子育てや教育施策を大きく変える制度設計の検討が今、国においてなされているところであります。このことは、新年度の税制改正の検討の中で扶養控除や特定扶養控除の議論がなされたように、あらゆる分野で既存の制度のあり方を見直すことにつながる可能性もございますので、教育分野における保護者の負担軽減のあり方についても国における検討の状況を見守る必要があると考えております。

以上、答弁を申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございます。新しい政権になって政権のその方向が必ずしも明確になっていない問題、前回の9月のとき、発足当時でしたから町長に新政権に対する考え方をお聞きしたときに町長が述べられたのは、地域主権の確立が可能になって財源的にも相当地方でいろいろ使うことができるだろうという、そういう期待感を述べられたのですが、今度の例えば交付税にしてもほかの部分がどんどん削られて、せっかく1兆1,000億円も来たのにそちらのほうの補てんをするだけで、いわゆる真水といいますか、今までの加算部分のほうに1.1兆円を本当に使えるのかというようなことが今の段階でも非常に不透明であります。しかも、今町長が言われた中身の問題にしても必要な部分ですよね、町にとっては。それがせっかくの交付税がふえてもそちらのほうに振り向けなければならぬという点からいうと、必ずしも本当に前進、地方自治がそれを権限としてきちっと確立できるのかという不透明感がありますので、そういう意味では今後の推移もあると思うのですが、町長初め各部局でもぜひさらに詰めていただいて、財源等の問題も今後の来年度の予算との関係もありますが、各議会の委員会においてもそういうのが明らかになれば、ぜひお知らせをしていただきたいというふうに感じているので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、特に民営化の中で私が述べたかったのは、民営化の推進は今、町長言われるように住民の合意をいろいろな形で関係者にも説明をしたし、住民にもいろんな形でやってきたのだと、それは私自身も認めるのですが、今後の推移を見て、特に西保育所については平成26年という計画ですから、それまでに、今から決めてしまうのではなくてやっぱりじっくりできれば、当別にある保育所が昔は東西南北、季節保育所から僻地保育所からあったわけです。本町関係でも1カ所になってしまうという寂しさといいますか、それと今後の子どもたちの推移も、人口の今の実態からいって保育所を希望する親御さんのほかに、働きたいけれども、なかなか保育所に働かないと入れないという問題が今度の幼保一元化で実際にそういうところも門戸が開かれるという、そういう方向もあるので、それは期待している部分があると思うのです。私が来たときにも、子どもたちの99%は当別の町立の保育所と幼稚園を出て学校に入学しているのです。そういう意味では、今は、あいの里なんかに行っている子どもたちもいますし、それがそうではなくて、ふとみ保育所を利用できるような、そういう受け入れも、札幌からも逆に入れられるような、そういう取り組みをしたいということであればなお、私は西保育所の存続というのは、今からぱっきり切るような形でなくて、もっと推移を見ていただきたいと思いますし、そういう観点をぜひ答弁をいただきたいと思いますので、町長に再度この点についてのご答弁をいただきたいと思います。

待機児童の解消ということで、保育所の設置基準緩和が札幌市とたしか石狩市があるのです。面積緩和で、今どうしても子どもたちが入れないということで緩和すると。新しい

私立の保育所の問題も今、国で問題になっているのは、これも今までのやり方が変わって一般財源化という話が出ています。そうすると、それぞれの市なんかで補助していたのが一般財源化することによって私立保育所にも補助がなかなかやりにくくなるという、そういう苦しい市の財政のところでは現実に悩みが深まるという問題があったり、基準が緩和されることによって、今でもようやく午睡をするのに布団を敷いているのが、子どもたちがふえればもう本当に狭くなってしまふ、それから園庭、それから調理場も設置しなくてもいいとかとなってしまうと、かなりやっぱり無理がかかってくるのではないかという問題もあるので、その辺は札幌市あたりは相当お母さん方がやっぱり質の低下をしないように運動されていますし、当別には直接その辺は今のところありませんが、そういう見通しもあるということも含めて、自治体が一定の責任というか、役割というか、果たす立場からもぜひ今後の推移を見定めるといふ、そういう町長のご答弁を私は期待して再質問したいと思います。

それから、教育長さんのご答弁、ありがとうございます。初めてですので、それぞれ多分いろいろな思いが、今後また教育長になったときの理想と現実のギャップというのですか、現実をどう解決するかということ恐らく多忙な形になっていくと思うのですが、今私が述べた問題なんかは、特にずっと続いた子どもたちと先生と親も抱えているいろんな悩み、今のトイレの問題にしろ、タイルの問題にしろ、やっぱりあるのです。ぜひそれは解決の方向を早めていただきたいと。冬にこれからなるわけですから、特に文教委員会も来週行くようですから、そのあたりも含めて視察はできると思うのですが、冬季対策、これは特に万全を期していただきたいということをお願いしておきます。

それから、避難場所なのですが、当別町のホームページを見ますと、避難所があって、そこに一時避難場所と収容避難場所があって、学校関係、もう既に統廃合された学校のグラウンド、それから校舎が一時避難場所や収容場所になっているのです。これは、私は12日の日にホームページを見てあれっと思ったのですが、これは早急に改善する必要があるのかなというところもあるので、それは教育委員会ではなくて普通財産の関係になっていれば、そちらのほうでぜひお願いしたいと思うのですが、公民館、これも今実際には別なところにお貸ししているところが避難場所というの、そういう位置づけになっているのかどうかというのもあるので、現実的な問題としてはぜひ見合うような形で改善をしていただきたい。先ほどの学校関係でそういう避難場所も、やっぱり学校も受け入れの関係で冬等も含めて必要だと思うので、ぜひ改善を要望しておきたいと思います。

それから、父母負担の関係で、これはきのうも道に対してお母さん方が、道庁交渉という表現は悪いのですが、いろいろな観点でお話しされた中にも出ていたようですが、生活保護基準そのものが当別は低いのです。3級地の2。隣は1級地なのです、札幌市は。江別市も1級なのです。せめて2級にならぬのかと。この基準が上がるだけで、当別に数は少ないけれども、生活保護者でおられる方々が4人ぐらいいると四、五万違うのです。その基準の違いが就学援助の基準にもつながっていくわけで、そうするとそういうものが受

けられるようにもなりますから、その関連もあってぜひ教育委員会としても、これは道に聞きますと、これは国の仕事だからということではなかなかなのですが、ぜひ町から国への意見としても上げていただきたいと、これは要望にとどめておきたいと思います。

そういうことでお答えいただきたい部分が町長にもございますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時18分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

柏樹君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの再質問にお答えいたしますけれども、西保育所の件でありますけれども、議員もおわかりのとおり、今この園児数が相当年々減少してきておりますから、それで本町のほうは幼保一元にしていくということになると、西当別は保育所だけで定数が相当割れることとなります。そういうことは、もう議論済みでありますので、ただ安易に今から26年にしますということを決めたものではありませんけれども、目指すということで、その中で議員がご発言ありましたような効率的な運営、あるいは効果的な保育の内容、そういうことについて仮に民間にするにしてももっとよりよい方法についてはやっぱり目指していかなければならないというふうに考えております。いずれにいたしましても、今の第5次の計画では町民の総意でそういう形になっていることを暗にただ時間が来たから、はい、もう任せますということではなく、きょうご指摘あった点は非常に重たい意見として、今後も幼児一人一人の教育に関する事とすとか、保育に関する事、そういう2点から真剣に取り組んでいきたいと思っております。

なおまた、ご質問ではありませんでしたけれども、町財源をどう確保するか。私は、今の政権が地方主権ということ強く言っております、今は地方主権でないのではないかと、いろいろ不満は全国に渦巻いた傾向でありますけれども、これは私なんかの立場の者は支えながらそれが安定するようにしていかなければならないと思っております。ですから、ちょっと変な話ですけれども、原口総務大臣が大臣になられる前に面談したことがあります。そういうことで近々町村会という立場で、下水道促進という立場でお会いすることになりますけれども、新たに国としては1兆円余りふえたとしても景気浮揚のために不交付団体がふえれば、実際に当別が1兆円の何分の1かふえるということは単純計算できません状況をやっぱり心配しているのです。大臣もどうやらその辺は十分予見しておるようで、当初いつか言ったように3兆円ぐらいふやすということについての所管大臣として

の思いはあるやに聞いておりますので、やっぱりそういうことに期待を込めて地方が少しでも交付税が安定するような形にして、それが結局は町は町で例えば職員の退職者を不採用にするような努力をして、なおかつ交付税が少しでもふえ、そしてまた特定財源が民主党が廃止すると言ったものを、そういうことをきちっと国民の声として、それは見直すべきだという政党の意見も上がってきているようですから、単にあのマニフェストにこだわらないで国民の声にもしっかりと政権が、政府が耳を傾けてくれれば、当別でも道路特定財源は2億以上の財源になると思いますし、総務大臣がさらに1兆円くらいふやしたいというようなことで、もし実現できれば、来年度の予算については当別については少なくとも21年度を下回るということにはならないことを大きく期待できますので、私はあくまでも単なる政権に対する不満を言うのではなくて、満足しているものではありませんけれども、やっぱり新しい政権が模索している点に地方の実情をしっかりとちゅうちょなく、遠慮なく前向きにご説明していくという姿勢を貫いていきたいと思っているものでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 答弁ありがとうございます。西保育所の問題については、今、町長言われたように、十分慎重な対応をしていただいて、可能性は私が先ほど述べたように、やっぱりあるものがなくなるということについての不安というのは、やっぱり希望されるという部分が、恐らく時間をかけて合意をつくられるとは思いますが、私は民間委託だとか民営化がだめと言っているのではないです。すごく立派にやっているところがたくさんありますから、しかもそこがサービスがいいという部分を積極的に私は評価をしているのです。ただ、それが住民の合意のないままに押しついたり、そういうことのないようにするためにはやっぱり議論が必要だし、合意が必要だしということを、石橋をたたいてという言葉がありますけれども、そういう点の議論を通じて、このことについては特に先ほど述べたように、職員で資格ある人がやむなくそういうところに勤められないという現実の問題に直面していることもあるので、そういう部分は残すということでそういう努力をするということであれば、さらに励みがあるし、町長就任のときに言われた、やっぱり民間以上に職員もサービス精神を持つようにというお話しされましたよね。そういう部分を民間から学んでやる、そして努力をしていくということがやっぱり住民にもはね返っていくと思いますし、そういう点での公的な役割も含めて、ぜひそういう努力をしていただきたいということを述べて、答弁は要りませんということで、質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。



◎産業建設常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、産業建設常任委員会に付託しておりました（平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する請願書）の報告を求めます。

神林委員長。

○産業建設常任委員会委員長（神林俊一君） 報告いたします。

産業建設常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、平成21年12月15日、12月16日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する請願書。

本請願書について、平成22年度から導入が検討されている、米戸別所得補償モデル事業並びに水田利活用自給力向上事業は、本町農業者にとって極めて重要な政策であり、大きな期待と不安を抱えていることは否めない。

特に、水田利活用自給力向上事業については、本町や農業団体の試算によると大幅な所得減が予想され、本町独自で進めてきた農業施策にも、大きな影響が出ると考えられる。

これまで麦・大豆の増産とあわせ、生産調整へも協力し、生産調整割合が高い状況にある中、コスト低減を目指し、規模拡大を進めた担い手経営への危機的影響が懸念されている。

こうした中、本町の農業団体が一堂に会し、本趣旨により請願している実情は十分に理解できる。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成21年12月17日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

産業建設常任委員会委員長。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） ただいま委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



◎産業建設常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第4、産業建設常任委員会に付託しておりました（新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書）の報告を求めます。

神林委員長。

○産業建設常任委員会委員長（神林俊一君） 報告いたします。

産業建設常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、平成21年12月15日、12月16日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書。

本請願書について、本文中にあるように、昨今の北海道農業は世界的・構造的な食料需給の逼迫による、食料安全保障の懸念と原油・肥料・飼料価格など生産資材の高騰に加え、世界的経済悪化により食料安定供給に支障を来すおそれがある状況と思慮される。

こうした中、新政権下における新たな基本計画の策定に当たって、現行法体系と戸別所得補償制度の法制化との整合性を確保し、持続可能な北海道農業の確立を図ることは、極めて重要である。

また、本町の農業団体が一堂に会し、本趣旨により請願している実情は十分理解できる。本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成21年12月17日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

産業建設常任委員会委員長。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） ただいま委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、ただいま決定されました（平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関する請願書）並びに（新たな食料・農業・農村基本計画に関する請願書）に関して、意見書の提出等については議長に一任願います。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成21年第6回定例会を閉会いたします。

（午前11時35分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員